

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和8年3月11日（水曜日）		
開 会	午前10時16分	閉 会	午後4時19分
場 所	市役所本庁舎7階 全員協議会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 勝田 鮮二 副分科会長 加嶋 辰史 分科員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 杉本 裕未	議事係主任	福田 佳菜
出席説明員	【福祉部】 福祉部長 藏増 祐子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課参事 大島ゆかり 地域福祉課課長補佐 清水 圭二 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室長補佐 松田 珠美 次長兼長寿社会課長 松本 縁 長寿社会課課長補佐 渡邊 聡 長寿社会課島根中央包括支援センター所長 藤木 尚子 障がい福祉課長 枡谷 承文 障がい福祉課課長補佐 前岡 和憲 生活福祉課長 西垣 隆司 生活福祉課課長補佐 谷村 彰彦 次長兼保険年金課長 池上 朱美 保険年金課課長補佐 竹内 大 【市立病院】 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 地域医療総合支援副センター長 網谷 憲治 事務局総務課業務管理室長 波多野 哲 事務局医事課長 谷口 智章 経営改革室長 木村 年宏 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課課長補佐 和口 豊実		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前10時16分 開会

◆勝田鮮二分科会長 それでは予算審査特別委員会福祉保健分科会を開会します。本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決を行うことはできません。審査終了後、分科会長報

告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するもので、審査時に出された意見等以外は報告することができません。分科会長報告はこの分科会で確認します。皆様の御協力をお願いいたします。

議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算について（質疑）

◆**勝田鮮二分科会長** それでは議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次発言をお願いいたします。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** 岡田でございます。企業債とそれから他会計繰入金のことについて質問をさせていただきます。まず、今回8年ぶりの電子カルテシステムの更新といった多くのお金がいるとか、人事院勧告によりますところの経費が多くいっているところがあると思います。そういった中ではありますけども、このたび資料の、前回お配りいただきました、25日のほうにお配りいただきました資料の18ページの収入のところですけど、これ資本的収支の収入の企業債が17億4,370万円と昨年よりも11億4,810万ですか、大幅な借入れを行うこととなっています。そして、企業債の返済金が、ちょっと下段のほうにあるんですけども、3億3,430万9,000円と昨年対比で4,900万、約5,000万の増額となっております。一方で、他会計繰入金なんですけども、他会計繰入金では資料の16ページの収益的収支の収入のところでありまして、5億2,599万9,000円で昨年よりも1,970万円ほど増加しております。

さらに18ページに戻るんですけども、資本的収支のうちの他会計繰入金は1億9,493万8,000円ということで昨年よりも2,493万1,000円増加しています。こういった状況踏まえて、この市立病院の経営改善計画といいますか、経営強化プラン、あるいはこの経営強化プランと今回の企業債の返金計画とが整合性が取れているのかということをお聞きしたいということが1つと、併せてですけども、この他会計繰入金の見通しについてですが、今後も続くわけですけども、保健医療課のほうと協議、検討がなされているかと、この2点について質問いたします。

◆**勝田鮮二分科会長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** 事務局次長松田でございます。プランとの整合性という1つ目の質問ですが、昨年9月議会でしたか、債務負担で大型事業をするというときに御説明させていただいたと思いますが、工事費それから電子カルテの導入費、当初令和5年にプランを立てたときより、ほぼ倍増のような形で乖離が生じておるということでございまして、当時のプランからはかなりかけ離れた借入額ということにはなっております。今回の更新のときの政策判断ということで、御意見にございましたように繰入金も含めて、市からの増額部分とか、そういうことも含めて見直しをして今回の予算を立てております。

余分な説明かもしれませんが、工事費の分については2か年の事業で借入れは9年度に借入れが入ってくる関係があつて、工事費との、企業債との相関性といいますか、そこがタイムラグがある関係で財源がきっちり合わないという部分はございますので、その辺りを加味して見ていただければと思いますけども、一応そういう形で予算は計上させていただいております。

こととございます。

それから繰入れの考え方というか、保健所のほうとの協議というようなところではございますけれども、一応考え方として市のほうのあくまでも繰入れ基準を厳守して繰入れをするという考え方とございますので、一応その範囲の中でどこまで考慮していただけるか、市のほうからというところでやっておりますので、その都度保健医療課とは協議というようにはなりますが、あくまでも市の財政を含めての話になりますので、3者で協議をして予算を計上していくと、あとは市長の御決断をいただくというような形で進めておるところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 副院長小林です。今、松田次長のほうから説明をしましたけれども、経営強化プランのほうとは結局、もともと事業としてはやる予定で考えていたもので、電子カルテも当然更新という予定が入っていたんですけども、いろいろ物価高騰もありまして、これに限らず、病棟の改修費とかもものすごく高騰してしまっていて、その上で燃料費とか人件費とかが上がるといことで、まず、経常収支のほうが非常にプランのほうから外れてきてしまっていて、毎年の赤字額が増えているということがありまして、プラン自体の見直しもしまして、これも昨年9月議会だったのでしょうか、お話ししたと思うんですけども、もともと西病棟の改修事業というのも1年早く7年度から着手する予定だったものを資金繰りが苦しいということとで8年度にずらした。

それから東病棟も西病棟を2年間で終わったらすぐ始める予定でしたけれども、それも凍結をしたというようなこともあって、それから無停電装置とか、受変電設備と、いろいろなものを凍結したり、外壁の補修事業も場所を絞ったりということとで、できるだけ支出は抑えようという形で来たんですけども、電子カルテについてはどうしても更新すべきだろうと、ここについても更新延期するかどうかという判断も市長にも協議はしましたけれども、これは医療に関わる部分だから更新すべきだということとで、これについてやるということとで、こちらについても予算が当初の8億から14億というようなこととでものすごく増えてしまったところもありますので、そういうこととありましてこの資本的収支の借入れが増えていると。

それで、病院事業の枠組みとしては基本的に設備の更新とか、建物の改修というのは全額100%の病院事業債を活用するというのが前提になってきますので、ですので、この企業債の17億の中にはその14億の電子カルテが入っているということとですごく大きくなっていると、それで、市からの支援の仕組みとして総務省が公営企業に対する繰り出し基準というのをつくってしまっていて、その中でこの電子カルテのような設備とか、建物の更新については原則2分の1を一般会計から病院事業会計に繰り出すというルールがありますので、そういうこととでもらえるんですけども、それが返済に合わせてもらえるということとで、一旦病院で借りて翌年度以降、返済が始まったら、例えば毎年3億返すということになると3億の半分の1億5,000万円を市が繰り出してくれるというようなルールになるんです。ですので、この資本収支が赤字になっている理由としては、借入れ時は、当該年度は歳入と歳出がイコールになるんですけども、翌年度以降、借金の返済分というのがこの資本支出の企業債償還というふうに上がってき

まして、これに対して市が半分しか入れてくれないので、半分は財源がないということになるので、基本的にこの会計は赤字になる会計ということになって、その赤字分を市の持っている現金で埋めるという仕組みがもともとありますので、ここが赤字になるのは大変なことではなくて、規則的に仕方がないということで御理解いただきたいと思えますし、その分は、本来は経常収支で稼いだお金で埋めていかなければいけないということになります。

それが今の状況だと経常収支が赤字ですので、苦しくなっていて現金が減っていつにいつということになりますけども、基本的にはそういう枠組みの中で、市とのルール関係というのは割と厳格に、市のほうもそのルール分についてはちゃんと繰り出すという約束をしてくれていますので、その中で組み立てているということになります。ですので、あとはもう経営が悪い、それで、どうできるかということでいろんな更新とか、改修とか、ちょっと先送りしたりして資金繰りを何とかやっているというのが現状だということになります。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。詳しく説明していただきましてありがとうございます。抑えるものは抑えながら、それで、市のほうからもこうやって入れていただきながら資金繰りをされているところをお聞きしました。なので、経営については本当に努力していただいて私たち市民の大切な市立病院でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それで、1つ繰入金の確認なんですけども、他会計繰入金の、病院会計でのこの他会計繰入金はこう16ページのほうの、先ほども言ったんですけども、収益的収支は5億2,599万9,000円になっていまして、それで、18ページのほうの繰入金は1億9,493万8,000円と合計が、足しますと7億2,093万7,000円と約7億円の他会計繰入金になっているところを確認しております。

それで、一方で保健医療課、今日ではないんですけども、その保健医療課のほうの他会計への繰出金が、これが10億2,762万8,000円と約10億円になっているんです。今日ちょっとここ、今日の委員会ではないんで資料はないんですけども、健康こども部のほうの資料にはなるんですが、そちらのほうでの他会計の繰出金は10億円と、それで、こちらの病院会計のほうでは約7億円と、それで、ここでちょっと3億ほどずれがありまして、それで、これ、私が探し切れてないのか、予算書も結構見るんですが、この3億のずれってどこなんだろうかっていうところをちょっと確認でお願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 副院長小林です。すみません。ちょっと分かりにくいんですけども、この同じ資料20ページを見ていただければと思うんですけども、この20ページが、保健医療課が出している繰出金とイコールの一番下の繰出金の合計、この10億2,762万8,000円が多分イコールになっていると思うんですけども、それぞれ性質別にいろいろ、内訳がいろいろありまして、例えば、分かりにくいんですが、この医業外収益の3番の企業債利息償還金に対する繰入金っていうのは経常収支のほうに入りますし、下のほう、14番とかにあるようなこの資本的収入っていうようなもの、特に15番なんかについては、今度は資本収支のほうに入るしというようなことで、いろんなところに入っていくんですね。それで、例えばそれ以外に

も託児所とか、主の病後児をやるとか、そういう部分に関しては繰入金でないものの部分に入っていったりしまして、これがいろいろ分解されているなとこに入っているものですから、ちょっと見にくいということがあってということなんです。

ですので、この医業収益のうち、繰入金というのもありますし、医業外収益の中その他会計繰入金というのがありますし、その附帯事業の中の収益とかの中に入り込んでいく部分もあるしというようなことで、いろいろなところに分散されて入っていくので、見にくいということで、なかなか合わせにくいということでこの20ページのような資料をつけていますので、申し訳ないですけど、こちらのほうで具体的な中身確認していただければと、たくさんありますけど、この項目が基本的に総務省の繰り出し基準というもので、公立病院というのは救急事業やったり、急性期医療をやってロボットとかを持ったりとか、そういうことで不採算部門を持つので、それに対しては幾ら出してもいいという、いちいち取決めがしてありまして、その取決めしてあるものがこのずっと20番まである一覧みたいなものでして、それで、総務省の基準に基づいてうちが要求し、市もそれに基づいて査定をしてくれて、それがいろいろなとこに分解されて入っていくということで、ちょっと見にくいですけど、そういう理解をしていただければと思います。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 大変よく理解できました。ありがとうございました。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 病院会計は、本当に精一杯頑張っておられるわけですがけれども、7年度の決算のときにもちょっとお話をしましたが、8,000万ぐらいですか、決算で、交付税で何か措置があったり、物価高騰によるのが。それで、答弁ありましたね、代表質問のときの。それで、私、今回一般質問でもさせていただいたんですけど、この公共的な病院の算定単位とか基準が交付税でちょっとあんまりにも低いんじゃないかなと、それで、やっぱり最後のとりでなんですこの公共病院というのは、県立もです。それで、こういうところを国に対して、総務省になると思いますけれども、やっぱり市からの繰り出しはすんなり出せるようにやっぱり交付税をしっかり、都会みたいに景気が、もうぼんと上がって、人件費も何も上がってというのならいいですけども、やっぱり地方は緩やかなこの賃金上昇だったりするけども、買うものや使うものはガソリンもそうですけども、ぼんと上がっちゃうので、言われたように、医療機器は、さっき8億が12億になったとかすごい値上がりをしておるんです、医薬品もそうですけれども。それにやっぱり即応できるような地方交付税の算定の方式だとか、単位の取り方をしっかりしていただいて自治体が支えていけるような交付税を配慮していただくように、病院としても、そういうのをしっかりと今後もやっていただきたいと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。お伺いします。

◆勝田鮮二分科会長 はい、小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。仕組みとして交付税というのは、病院には直接入らないものでして、今この20ページで見ていただいた一般会計からの繰出金、病院でいうと繰入金ですけども、これを出すために市が財源に活用しなさいよってというのが交付税な

んです。それで、それももっともなんですけど、本筋は、病院のほうは診療報酬改定を上げてほしいというのが一番になります。日本全国、公立に限らず病院苦しんでいますけども、交付税だけの手当てをしても救われるのは公立病院がひょっと救われるかもしれませんが、日赤さんとか、生協さんとか、そういう病院は一切救われないんですね。ですので、そもそもこの今の苦境の原因は政府が率先して賃金を上げなさいということで、人件費がどんどん上がるものが診療報酬で手当てをされない。それから人件費が上がるといろんな物価も上がります。材料も薬も何もかにも、保守料も委託料も上がりますけれども、それに対しても手当てがあんまりされていない。それから燃料費が上がってもそれが手当てをされていないというのが問題で、だから、医療界全体を救うにはやはり診療報酬というものをもう少し考えなければいけない。今年の6月に予定されている診療報酬改定ですけれども、まだ細かい、うちの病院に何が有利になるか、不利になるか分からないんですけども、単純に率だけでいうと、今年の改定で1億3,000万ぐらいしかならないんですよ。それで、来年、2か年で段階的に上げる、来年にしても2億5,000万ぐらいしか上がらないというようなことなので、到底この給与改定、人勧どおり実施するとそれが毎年2億以上ありますので、人件費の上昇分も足りない。その中で燃料費が上がったり、保守料や委託料が上がったりする分は一切手当てがないような状況なんですよ。ですので、そこが一番の問題で、やるべきは診療報酬ということなんです。

それで、市のほうは幾ら交付税が入っても、総務省の繰り出し基準ということがあって、赤字補填は禁止をされていますので、ですので、ルールに基づいて出せるものっていうのは先ほど見ていただいた20ページにあるようなものしかないんですね。ですので、交付税が幾ら入ったところで病院にはあんまり影響がない。ですので、やはり本来であればやっぱり厚生労働省とか、財務省に対して診療報酬をもっと上げてやれというお願いをしてもらうのが病院としては一番ありがたいかなというふうに考えています。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 ありがとうございます。よく分かりました。ただ、市としてはやっぱり交付税措置、総務省のその考え方自体もちょっと考えていただきたいなというところを含めて、公立病院だけが残ればいいというもんじゃないですけども、ただ、診療報酬上げてさっきも言われたように、この鳥取の賃金とかがそこまで上昇してない状況の中ではやっぱりもう抜本的にその辺をちょっと考えていかなければならないんじゃないかなと思っております。診療報酬もさっき上げて1億3,000万ぐらいだということでもとてあれですし、全部上げて2億ということになんてあれですけど、また、診療報酬を上げるとなると、この賃金上がってない鳥取市の市民に対して結構負担が大きいのかなという思いはありますので、そこら辺を国として厚生労働省ですかね、そういうとことしてしっかりやっていただきたいし、市としてもやっぱりさっき病院側の考え方だったんであれですけども、やっぱりしっかり財源が確保されるような交付税措置をしていただければ繰出し金の負荷も少なくなるのではないかなと思っておりますので、様々な手法を通じて公立病院なり、本市の医療を支えていかなければならない、ちょっと今、苦境の時期かなと思ってます。これは意見です。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 診療報酬引き上げをやっぱり公立病院、全国の公立病院の声を上げられて、ようやく、だけど、本当に足りない状況なんですよ。それで、やっぱりそこはぜひ議会も受け止めて一緒に声を上げていく必要があるじゃないかなって私は思います。併せて、そういう状況の中でいろいろ努力をしておられるわけですけど、希望は研修医が増えていっているということが希望じゃないのかなって思うんです。それで、研修医の増の、今年も3月と比べて新年度に2人入ってこられるのかなと思いますが、研修医増の方策とやっぱり定着をしてもらう手立て、これが医療活動を上げていく上での鍵じゃないかと思うんですけど、そこら辺で努力しておられることと、今後よりやっていかないといけないなと思っておられることがあれば教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 事務局次長松田です。研修医の増えている要因というのは、やはり時期によっていろいろ波がございまして、全く来ないときは全く来ない、好転していったときはうまいこと回るといようなことがあって、やはり先輩、後輩の口込みであるとか、病院の評判であるとか、そういった初期研修医が選びやすいというようなところが、最近ちょっと増えている要因かなと思っておりまして、あと、昨年度ですけども、外部評価を受けて臨床研修の指定病院として御墨付けをいただいております。そういったブランド価値といいますか、そういったものも高めていっているところも一つの要因かなとは思っております。

それで、おっしゃるとおり卒業後といいますか、研修が終わった後の定着というのが課題ではあるんですが、今年卒業をする2名は個人情報になるので内訳までは言いませんが、残らないというような、いろいろ夢を持っておられる方があって、はい、ちょっと残ってはいいただけませんが、今年1年生の5名おりますけども、そういったところも進みたい診療ですね。先輩方が支えていっていますので、そこで何人か残っていただければなというふうに思っております。あとは来年入ってくる1年生は奨学金の貸与者が1名含まれておりますので、そちらは必ず義務年限を果たしていただくというところで、そういった対策を練りながら1人でも多く残っていただけるようにということでやっていきたいなと思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 来年入ってくる奨学生のことを言われたんですけど、今、奨学生の状況はどうなっていますか。

◆勝田鮮二分科会長 はい、松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 事務局次長松田です。今、在学生といいますか、今年卒業する子を除けば2名残るとい形になりますので、同じ学年で2名おりまして、その枠はちょっと4年生でしたかね、埋まっていますけど、その他の学年はまだ貸与の枠がありますので、ここはしっかりPRして奨学金受けませんかというような働きかけはしておるところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 やっぱりたくさん次々入ってくると、なかなかそれでみたいな気持ちになっちゃうんですけど、やっぱり奨学生をきちんと育てていくということと、それからロボットを使

っての施術とか、地域医療をどう担っていつているんかっていうようなプランというか、構想
というか、そういうものをしっかり語っていけるようになるということが大事かなと思います。

◆勝田鮮二分科会長 意見ということでございます。そのほかございますか。加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 加嶋です。令和2年、もともと計画プランを策定するところにコロナが重
なって、それが延期になってしまって、コロナショックと言われる物価高騰もあり、そして入
院がなかなか獲得できないということで医療収益も下がった、そして、なおかつ、今になって
さらに物価高騰が来ていてというような3重苦の状況に併せて、それでも議会からもっと病院
頑張れと、執行部からも病院もっと頑張れと4重苦のような状況ではあるんだろうなというこ
とは個人的には思ってきたところではあるんですけども、ただ、その複数年に係るものでは
なくて、やはり令和8年度の当初予算ですので、単年度のことを見ていくと、先ほど副院長が
言われたように事業収益のところをどう獲得していくかということに尽きていくのかなと思
いながら聞いておりました。

入院収益のことについてお伺いしていきたくんですけども、令和6年度の決算のときには病床
が休床しているのは48床の中で回されてきてなかなか、340床ベースだと何+%未満かもしれ
ないですけど、48床抜いたら、もう80数%になるんではないかと、そういうふうになってい
くと、いざ、救急車が来たりだとか、性別でその病床を獲得するというところで、もしかしたら
せっかく紹介があってもお断りするというようなことが出てくるような稼働率になってくるの
かなということで少し心配をしておりましたが、令和8年度はこの休床があるのかなのか、
まず、お尋ねいたします。

◆勝田鮮二分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 事務局次長松田でございます。コロナ病棟を確保する時点からずっ
と1病棟休床にしております。今は工事に入りますので、そのまま1病棟は休止してしま
いますので、来年いよいよ工事に入ることになりますので、2か年は稼働できない状況、空
いた状況ということになります。48床が空いた状況ということになります。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 御説明いただきました。説明をいただくときにその340床ベースの
74.1%を目指して250人ですか、1日平均の患者を目指すというようなところに付け加えてや
っぱり言ういただくことも必要かなと思います。結構稼働率がすごい高い状態でしないと今
回提案されている収益も見込めないということですので、そういったところが、以降、説明の
ときに補足していただきたいかなと思います。

その上でなんですけれども、これ以上稼働率を上げろというものなかなか言いづらいんです
が、それでも1,000万でも2,000万でも医業収益を上げていこうとなると、この入院される方
の病床稼働率を上げるか、入院単価を上げるかというところですけども、その辺についてどの
ようにお考えでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 副院長小林です。予算の16ページの営業収益の1番入院収益1日
患者250人と備考欄に書いていますけども、8年度はこれが目標ということになります。おっ

しゃるとおり、292床で考えると85%というような目標になりますので、ほぼほぼ以前であれば85%稼働すれば黒字になるというような数字で、経営強化プランを作ったときもこの数字で黒字になるはずだというような目標設定をしておりました。現実的にはそこでなかなかそうはなっていないということがあって非常に苦しんですけれども、その250を確保しようと思うと、どうしても気候のいい時期というのは患者も少ない傾向にありまして、12月、1月、2月という辺りが患者のピークを迎えてきまして、今日現在も257か258それぐらい入院しておられて結構90%近いような稼働率の日もあるんですけども、そういうことが年間なかなか平均して確保できないということもあるので難しいんですけども、先ほど言われましたようにこの時期はやはり救急車は断らないと、救急用に確保している病床が埋まっている日というのがあったりするので、ただ、それがあってもっと病床を常に持っていくと、もっと赤字が増える、1病棟を持つということは看護師さんを最低20人は増やさないといけませんので、難しいところがあるので、やはり現実的には当分の改修工事等で1病棟は使えませんが、292という病床数の中で250以上を何とか確保する努力をしていくしかないのかなと思います。

ですので、あとはそれ以外の部分をやはり単価を上げたいということになりますけども、その単価を上げられるかどうかというのが診療報酬改定に関わってくるところがかなり大きいですし、やはり手術をする患者は単価が高い、それで、内科的なあまり積極的な治療がないけど、療養が続くという患者の場合は単価が低いということになって、残念ながらこの地域高齢化がどんどん進んでいて、今の時期もそうなんですけれども、手術をしないような患者の割合が増えているので、そうなるとなかなかまた、単価が上げにくいというふうなこともありますので、いろいろ難しいんですけども、やはり基本的にはできる限り手術をする患者を受け入れていきたいというふうに思っていて、この近年もダヴィンチを入れたり、整形のロボットを入れたり、それから眼科のいろんな手術するような機器を更新したりという、そういうようにシフトをして、その手術患者で一定の高い単価を得ながら、単価の低い内科系の疾患の患者もできるだけ受け入れていこうというふうな考え方で進めております。

その中で、どういうふうに収支が改善できるかということ、やはり6月の診療報酬改定を見させていただいて、その中で場合によっては考え方を改めて高い単価が取れるシフトをしていかないといけないかもしれませんが、ちょっと今そこも、診療報酬改定がどういうものなのかというのを見極めようというふうにはしているところです。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副科会長 質問を重ねます。今お答えをいただきました。入院のほうの科目別の単価で見ると1番が眼科の10万4,000円、放射線科が7万6,000円、泌尿器科が6万7,000円、婦人科6万7,000円というような単価があるんですけども、この眼科がお医者さんも充実して手術ができていったりということで単価が高いとは思いますが、今、言った眼科、泌尿器科、婦人科というところをさらに受け入れることが可能な状況なのかどうか、念のためお尋ねいたします。

◆勝田鮮二分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 副院長小林です。まず、眼科ですけども、患者はほかの急性期

病院があまり眼科に力をいれていないところもあって、一定の患者数は受け入れられているんですけど、ただ、若干の懸念材料としては、診療報酬のほうで眼科をできるだけ入院もさせない、外来で治療するようにシフトするような診療報酬の改定が続いてきていまして、ですので、以前は硝子体注射というような目に注射をするのも手術扱いで1日入院でというようなことだったんですけど、今それを基本的にやめなさいということで外来にシフトしたりとか、白内障についても開業医さん日帰りでされる場合も多いですけど、うちのほうは高齢者も多くて、高齢者とか、手術後の点眼とかいろんなこともあるので、入院で基本的に対応しているんですけども、これもひょっとして次の診療報酬改定で、できるだけ入院させないようにというふうになるかもしれないので、そうなってくると眼科の診療単価は自然的に低下をしていくということが考えられています。

それから、婦人科については、現実的に1人体制でなかなか入院患者を受け入れたり、手術することはできませんので、あんまり増やせる余地がないということになるかなと思います。泌尿器については、ダヴィンチを中央病院、日赤病院、3病院が持っていますので、その中で一定の割合を占めていますけれども、全部ほかの病院の分をうちに取り込めるかという、なかなか難しいと思うので、やはり基本的には、ほぼ現在の割合が均衡していくのかなという印象をもっています。ですので、単価が高いから増やせるかという御質問に関しては、そう簡単にはいかないだろうというふうに思っていますので、それ以外のものも総合して収益を上げていくことを考えていかなければいけないというふうに思っています。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副科会長 はい。質問としては最後です。今、入院のほうをお知らせいただきました。それで、外来のほうですけども、外来の科目別で見ていくとやはり単価が高いところは外科の3万5,000円、その次に小児科2万6,000円、内科2万2,000円と続いていきますけども、この小児科、内科について外来のほうですけども、さらに患者さんを受け止められる体制というのか、増やしていける体制であるのかお尋ねします。

◆勝田鮮二分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 副院長小林です。非常につらい質問なんですけども、小児科については、一度平成21年頃だったですか、鳥取大学がもともと3人体制でやっていたんですけども、診療課長が開業したいということで退職をされまして、その補充ができないということと同時に、市立病院ぐらいの患者規模で2人だと医師に負担がかかるので撤退させてもらいますということで、しばらく休止になった過去があります。そういう中で、今、東部医師会の会長をしておられる石谷先生なんか頑張ってくださいまして、紹介患者中心の医療にするし、小児科医会のほうで患者の振り分けをきっちりやるのでというようなこともやっていただいて再開したという経緯があります。ただ、再開後もずっと2人体制で負担がかからないように紹介医療を中心にやっていくんだよ、それから重度というか、未熟児的な治療に関しては全部中央病院がやるという枠組みができていますので、基本的には、患者は多くなっていく、それから医師も増えてはいかないということになりますので、ここも増えないということになるのかなというふうに思います。

それで、内科系についても、もともと岡山大学からもらっている病院なんですけども、岡山大学内科系の医局員が少ないということで、もう何年も前から補充をしていただけない状況になっています。ですので、消化器内科だけは継続して派遣してくれてまして、消化器は島根大学からも1名来ていただいたりするんで消化器は大丈夫だと思うんですけども、血液内科の医師に関しては今年度末で退職予定なので補充がなければなくなる、それから糖尿病内分泌関係の医師もかなり高齢になってきてますので、ここも補充がなければ難しいというようなことで、ですので、内科専門医は減ってしまうのを、うちの特色である総合診療科の医師がカバーしていくということになるので、基本的にはやはりいかに減らさないで維持をしていくかという体制になっていくのかなというふうに考えています。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副科会長 お答えいただきました。それでは意見させていただきます。私もなかなか不勉強な時期は、その医師獲得経費であるだとか、どうなんだというふうなことがあったんですけども、本当は全体の予算から見ると医師獲得経費来年度も4,950万というような金額で、もう少し充実をさせて、奨学金の償還とかを除いての金額ということですけども、しっかりと医師を獲得しないと、今うまくいっている病床の稼働であったり、外来の診療状況というものが維持できないということで再来年度の見通しが立てなくなるということが分かりましたので、そういったところにきちんと予算を配分できるようなことを考えていかないといけない。それで、病院のほうは、今お聞きしたように、もう限界のところまで回してる部分があると。そうなってくるとそういったところをやはり一般財源としての補填で収支状況、収益状況にかかわらず、医師獲得経費が充実できるようなところを求めていくというのも1つのことかなと。

それで、西尾委員からもありましたけれども、やはり政治側の仕事でないのかなと。市長は全国市長会を通じてということであれば、やっぱり我々議員も、もし意見が、30人の議員が一致するのであれば議長会を通じて地方6団体でもって意見を合わせて診療報酬の改定に、その附則事項っていうんですかね、附帯状況で先ほどの眼科の方が手術したその日に帰るなさいだとか、そういったことってちょっと過ぎるんじゃないかって、私、正直思います。そういったことに対しても付帯状況はつけて申していくのが、やっぱり政治側の仕事かなというのを、これ、もう、すみません。意見というか、自分たち側のほうの意見ですけど、そういったところ。

あとは、物価高騰をされるけれども、医療品が上がっていくので共同購入というようなところも1つ考えていかないといけないけれども、現在、棚卸し購入限度額の18億2,725万、これも物価高騰分に合わせて上げていかないと、購入できる金額っていうのはやっぱり限られて物がどんどん備蓄、ストックできていけなくなるかなと思いますので、収支状況、収益状況、運営状況については限界に近い形で回しているということは分かりましたので、そこの周りにある部分ですね、ストックの確保であるだとか、条例の改定、国への要望の仕方、そういったところに周りのものも留意して応援をしていくというような状況が望ましいのかなということで意見とさせていただきます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 質疑お聞きしながら、本当に経営の面でも御努力されていることもよく分

かりますし、本当に難しい状況のこともよく分かりました。それで、先ほど副院長がおっしゃったように、例えば手術の機械を増やすとかいうふうな、ちょっとお話があったんですけども、たしか今年は人間ドックとか、そういった検診を増やせる状況があったんだけど、現実では増やせなかったというのがあったですよ、その辺が来年度はどんな感じでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 副院長小林です。やはり私たちとしても本当で人間ドックね、医師も採用し、内視鏡のルートも1つ増やしてというようなこともして、本当で増やしたかったんですけど、残念ながら増やせなかったということがあって、本会議でもね、平野管理者が答弁しましたが、1つには婦人科医が病気でどうにもならず、御本人は頑張ってくださいたんですけど、病気でどうにもならず、退職しなければいけないということがあって出遅れたということもありましたし、あとは、やはりどこの病院も考えるのは同じだったのか、日赤さんとか、生協さんも結構一生懸命人間ドック受け入れられたりもしたような感じもありまして、やはりこの医業本体での収益確保というのはなかなか難しいので、人間ドックというのは自由診療ですし、値段も自分で決められるのでということがあって、やはり皆さんが同じような考え方をしたのかなというのはあります。

それで、うちのほうは、これまでは医師やスタッフの不足があって、以前は毎日25枠、ドックや検診を受け入れていた部分が一時的に22枠とか、20枠に減ってたところがありましたので、それを30近くまで増やそうとしたんですが、やっぱり一度減ったというところがあって、人間ドックとか、毎年の経過を皆さんが見て確認したいので、一度ほかに移られるとすぐに戻らないというところもありまして、その辺が影響したかと思っていますので、そういうのを何とか取り戻そうと思って企業さんとかに市立たくさん受けられますよとかいうことをやったり、個々の対象者さんにも通知を出したりとか、そういう取組をして何とか少しでも、もう投資をしてしまったことですので、投資をしましたが、失敗しましたではやっぱり許されないと思いますので、投資をしたからには2年、3年かけてでも増やしていく努力をしていかなければいけないというふうに思っています。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 たまたま出だしが悪かって、うまくいかなかったっていうのはお聞きしましたけども、市民にとってもこの人間ドックとか、がん検診とか、とって今、力を入れないといけないところだっていうふうにありますし、確かに少なくなってほかの、今おっしゃったように、病院に行って、続くっていう部分ではちょっとそっちに行くのかなと思うんですけど、まだまだ、まだまだこの市からは来るけれども、行ってないって方がたくさんいらっしゃいますのでしっかりそのところを、市立病院いいよっていう口コミも含めてどんどん増やしていただけたらなって思うんです。もう今年も本当に私も人間ドックで胃カメラ、もう年々上手というか、失礼な言い方かもしれませんが、本当に改善されていって、ちょっとぐらい苦しいですけども、本当に改善されていっているっていうのが、毎年違うやり方されているっていうのが分かりますし、そういったところも口コミしながら大丈夫だよって、市立病院だと本当にいい具合に受けれるし、その後もすごくいい具合フォローしてもらえようっていうよう

なことを言っていたら、これはもう全体としても市民の健康っていう部分でも力が入っているところですので、タッグを組んでいただきながら、ぜひここは8年度頑張るって伸ばしていただきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岡田信俊委員。

◆**岡田信俊分科員** 失礼します。先ほどからお話し聞いておまして、私も定期的な検査とか受けながら、いわゆる機械装置っていうのがすごい発展していったと思うんです。先ほどから内視鏡のお話があったり、胃カメラのお話があったり、それからダヴィンチであるとか、それからコロナの頃はECMOであるとかっていうような、多分、素人目ですけども、そんな安いもんじゃないだろうという、かなり高額なものだろうというふうに思うものが、ばんばん新しく入れていかれないけん。胃カメラなんかでも本当に、あれ、また変わったんじゃないかなっていうぐらい新しいものが入ったりっていうようなことがあって、それを、いわゆるPRされてという言い方がいいのか、本当高いものを何か、何が言いたいのか分からんようになってるんですけども、何か何か特別な措置でも、国のもうちょっと補助金でもくださらんかなと思ったり、とにかく新しい機械もたくさんあることでありますから、そういうことをPRしながらまた、新しい患者さんの獲得といいましようか、それこそ定期健診なんかももっとも増えるようにしていただきたいというようなことを思った次第です。すみません。意見です。はい。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岡田実委員。

◆**岡田実分科員** 今の定期健診のことが出たんですけども、人間ドックの件ですけども、本当に健診センターさんはすごく最近、本当に胃カメラもすごくいいですし、エコーもしっかり撮ってくださいますし、問診もすごくよくなったなというふうに評価しているところです。そこで、私、今回の人間ドックで聞いたときに、人間ドックっていうのは胃カメラ、あるいは胃透視ですかね、あれがないと人間ドックにならないんだと。それで私、自分が経費使ってもいいけど、毎年来たいですっていう格好で言うときに、今度、枠がなくなりますっていうことがあったんです。そこでなんですけど、定期健診っていう、胃カメラ、あるいは胃透視のない、でも、エコーがあったりとか、市立病院の健診センターの強みを生かした健診っていうものはないものなんでしょうか。定期健診だけを伸ばせばすごくいいのかなと思ったんですが、ちょっと素人っぽい質問なんですけど、その枠っていうのはどのような考えになりますでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。定期健診っていうか、特定健診的なものは、基本的には何年か前から、3年前からですかね、受けないようになっているんですね、それで、実はその理由というのがやはり同じ25枠とか、30枠取るのであれば、人間ドックを受診していただければ4万6,200円だったりしますね。それが協会けんぽとかだと、やっぱり一般健診だと1万9,000円だったりとか、それが普通の特定健診だったら7,000か8,000ぐらいですとか。だから、結局同じ手間がかかるということになるんですね。だから、我々の病院は基本的にはできるだけいい健診をとということになると人間ドックが一番いいわけなんです。その中で限られた枠、医師やエコーを取る技師とか、スタッフの人数考えたら1日何枠しかで

きないということがあるので、そうであれば一般健診・特定健診は開業医さんでもできることなので、それはお任せをして、病院でなければできない人を基本的には受け入れていこうということで、そういう体制をしています。結果的にそれが収益にとってもいいということになりますので考え方としてはそういうことをメインにやっていきたいということで、そこはちょっと開業医さんとの役割分担ということで御理解いただければなというふうに思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 人間ドックを重視してっていうところで、私、がん検診受けたりもするし、人間ドックの年もあったりするんですけど、やっぱり違いは人間ドックというのは先生の診察があって、その後の指導があるっていうか、それが本当に人間ドックのよさだと思います。この結果を見てどういうふうに、書いてありますよ、受診してくださいとかね。でも、どの程度なのかなっていうふうに思うときに、診察でやっぱりこれはちゃんと検査を受けてくださいねとか、診察してくださいねって医師がやっぱりきちんと指導して下さるかどうかっていうのが後押しになりますし、判断の基準っていうか、数値だけでは自分で判断できないってところがやっぱり医師の診察だと思いますので、ぜひ、今年は企業の間ドックを増やすというふうにも言っておられたので、いろいろよさをPRしていただいて増やしていただきたいなと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。なければ以上で質疑を終了します。それでは市立病院の皆様はここで御退席ください。お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆**勝田鮮二分科会長** それでは分科会長報告に盛り込むべき事項、できれば事業の確認を行います。御意見等ございましたら順次発言をお願いします。西尾委員どうぞ。

◆**西尾彰仁分科員** やっぱり人間ドックを予定よりちょっとできなかったけども、しっかりと人間ドックの受け枠を増やしていくように、さっき言われました企業とかの分も含めてそこら辺をしっかりと頑張っていたきたいなと思っております。私は以上です。はい。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますでしょうか。できれば意見をたくさんいただいて。平野委員。

◆**平野真理子分科員** 本当に今日は分科会でいろんな質問、質疑された中で私も勉強させていただきました。何がどういけんのかなとか、どうしたらいい具合に経営できるのかなとか、もう本当にこれは分からない中、話聞くだけしかできないんですけど、今日、本当に質疑をたくさん聞かせていただいて勉強させていただきました。でも、実際は診療報酬の改定を国に求めていっていてもなかなかそれが難しいですし、6月まで待ちましょうって、そこからいっていてもあれですし、なかなか難しいもんだなっていうのを、どうしたらいいかなっていうのを、ちょっと難しかったなっていうふうに思いました。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** でも、今年の診療報酬改定は大体何%っていうのはもう既に出ています。それでは足りないよっていうふうに言っておられるわけですので、やっぱり公立病院がこれだけ

声を上げるようになったというのは、やっぱりかつてないことでそれだけ大変だっていうことの表れだというふうに思いますので、やっぱりそれを声を上げ、やっぱりそこなんですって言われるところをどう周りが支援するのかっていうところをやっぱり強調しないといけないんじゃないのかなって思います。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 さっき言われたように交付税措置されるのが限定されてるんです、病院なんかの分について。公営企業どれもなんですけども、下水とか上水も。そこら辺を、特に命に関わるもんなんです、ライフラインもそうなんですけど、水道とか下水も、やっぱりさっき言われたように公営企業なり地方のそういう病院、開業も含めてそういうところにしっかりお金が出せるような補助金とか、交付税の在り方っていうものをしっかり国に訴えていくというのが大切だと思います。つまり、東京なんかは、東京とか都市圏はやっぱり給料も上がってるので医療報酬上げてもこのぐらいなもんかと思われるところもあると思うんですけども、地方にはまだそこまで賃金が上がってなかったりする生活が苦しい中で、やっぱりずっとちゅうわけじゃなくにしても賃金が地方が都市部に追いつく間、しっかり厚生労働省から赤字の補填をすとか、交付税でしっかり見るから病院の赤字の部分の補填に使ったり、開業医の支援に使いなさいというような形ができるが一番いいなという、これは意見です。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 できるだけ質疑で言ってる言葉でないで盛り込めませんので、今、意見とか新しく出されても困るんです。よろしくお願いします。

◆西尾彰仁分科員 分かりました。すみません。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 ちょっと意見ちゅうことになって申し訳なかったです。質疑としてはやっぱり様々な財政といいますか、そういうものをしっかりと国に求めて病院としていただきたいという思いというか、そういうことを入れたらどうかかなと思っています。これ、たしか決算のときにもちょっと入れたような気がしますけど、同じようなことをまたしっかりと意見の中に入れたらなと思います。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 相談というか、そうしますとあれですかね、聞いてて、診療報酬の改定だっっていうことを言われましたが。それで6月のあれにしても1億3,000万でこれじゃ足りんなって話でしたが。という診療報酬の改定をもうちょっと上げないといけないということですよ。それで、それが一番のあれだっって言われましたよね。そうすると、そういう予算審査分科会でそういう、そこがネックだっっていうか、一番ポイントなんだっっていうことがこの質疑、この中でまとまっていっただっっていうか、ポイントが見えてきたっっていうか、そういうのだった。なので、これをどうせえっっていうことで分科会の報告になる、つながりますかいね。何とかつなげていく、どんな言葉でつなげていったらいいですか。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 診療報酬は国が定める規定になってまして、それをすることによって、さっきあったマイナスになることもあればプラスになることもあるわけです。だけど、全体的に個

人負担が増える傾向ですわ。だけ、それを2回、2年かけて上げるちゅうことなので、その医療報酬を上げるのを若干国が多分ちょっと戸惑っとるのは、地方がそこまで追いついてないから一気にどンドン、どンドン上げていくちゅうのはできないから、ちょっとずつ上げていくけど、しっかり中は精査していくんだよというような国の方針なんで、副委員長は医療報酬、医療報酬って言うておられたけどね、そこに求めても仕方がないじゃないかなと私は思うんですけどね。もう全体的に病院に対してのあれはしっかり地方の病院、開業医も含めて医療を守るという国のスタンスが必要じゃないかなと。

だって、手取りは増えんのに医療報酬は上がるということは、私らが払う医療費の負担額3割負担とかも増えるわけですよ。そっちに跳ね返ってくるんです。だけ、そこら辺もしっかり考えとかんと駄目かなちゅう思いはあります。跳ね返るのもある程度は仕方がないですよ。だけど、都会並みに上がってもらってもちょっとどうかなちゅう思いがあるので、そういうことです。すみません。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副科会長 加嶋です。それぞれの委員さんが意見されたと思いますので、御自身の意見の中でこれを盛り込みたいというものに集中していただいてもいいかなと思います。それで、岩永委員が最後に意見された人間ドックのよさをPRっていうのは、これが毎年のようなことになるんですけれども、それもしつつ平野委員の質問や一般質問でも明らかになりましたが、婦人科の先生が途中休職、退職されたことで肝心の人間ドックの人数集まらなかったということになっていくと。だから、そういう状況も踏まえて、医師確保のための経費っていうのは予算計上されてるものなので、そこをもっと強化というのは私の意見でした。

医師確保が大前提でないとせっかくの人間ドックも、その30枠っていうのを狭めてしまわないといけないと。院長の中に、せっかく投資したんだから、それを実現させたいというふうに関心もありましたけれども、その人間ドックの強化もそう。それで、その前提となるお医者さんのほう、確保というところが大事なのかというのは私の意見。それで、西尾委員や平野委員が言われた国に求めるほうは、どちらかというとならば執行部側だったり、我々議員の議会側の動きかもしれないので、そちらについては我々でやっぱり議長って言うてもいいと思うんですよ、議長会で言うてくださって。なので、そういった活動、私達も要望活動で手伝うとか、そういうこともできるでないかと、感想です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 今の流れでいいと思うんです。それで、医師確保のお金を増やす、予算を増やすことと併せて、その中にはやっぱり奨学生を増やしていくちゅうことも忘れずにやっぺらないといけないうちゅうことを強調してほしいなと思います。

◆勝田鮮二分科会長 たくさん意見をいただきましたので、文章化については正副科会長に任せていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」という者あり）

◆勝田鮮二分科会長 ありがとうございます。それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦休憩します。

福祉保健委員会に切替え 午前11時20分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後14時13分 再開

【福祉部】

◆勝田鮮二分科会長 それでは予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開します。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計補正予算について（質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは議案第6号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、意見のある方は順次御発言をお願いします。はい、枘谷課長。

○枘谷承文障がい福祉課長 障がい福祉課枘谷です。申し訳ありません、質疑の前に1点事業別概要の訂正をお願いをさせていただきたいと思えます。申し訳ありません。事業別概要105ページの下段を御覧いただけますでしょうか。点字ブロック安心歩行環境整備事業になります。右下の事業の概要の欄、下から3行目のところに補助上限額に1か所当たり12.5千円としているところがございますが、この小数点を表すピリオドは誤りでございますのでピリオドの削除をお願いいたします。正しくは125千円、12万5,000円となります。12万5,000円を表現しようとした記載でございましたが、1万2,500円を表すような表記となってしまいました。おわびして訂正をいたします。大変申し訳ありませんでした。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 お分かりでしょうか。訂正してくださいということでございますので訂正をお願いします。それでは議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、意見のある方は順次発言をお願いいたします。西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 事業別概要書91ページの上段、地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業費、これうちの上杉議員が質問をされたと思うんですけど、とてもいい事業で3～7年度には地域の話し愛・支え愛推進事業を6地区でモデルしたということで、8年度からは地区コーディネーターを配置してしっかり構築を図っていくということでございます。これ将来の地域の社会参加の場につなげるとか、つながり支援事業だとか、実証事業2地区ということでございますけども、どのような効果や支え合いを将来的に地域でできるようなことを描いておられるのか、その辺を、ちょっと上杉委員と重なるともあるかもしれませんがお答え願えんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内でございます。西尾委員さんのほうから御質問いただきました。この地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業は、少し御紹介いただきました。これまでやっていた話し愛、支え愛の事業を5年間6地区でこれまでやってまいりました。その中でいろいろ成果もあったんですけども、やはり2年間のモデル事業ということであったりとか、いわゆるただでさえ地域の中では担い手不足であったりとかっていう中で、やはり地域をまとめてコーディネートする、特に福祉の分野でという人材がなかなかいないというようなこともあって、モデル地区はやったんだけど、それをどう継続していくかとい

うのもやっぱり課題としては上がってまいりました。

そこで新たなこの地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業ということで、コーディネーターを実証地区、モデル地区であるところにきちんと配置をしてやっていこうというふうに考えております。そこで出てくる効果といたしましては、先ほども申しましたそういった高齢化であるとか、なかなか地域コミュニティがだんだん希薄化していったという中で、やはりそれぞれ自分のところの地域の中のいろんな課題をやっぱり自分たちで考えていただきながら、住民主体でやはり今後の地域福祉っていうものをしていっていただきたいというようなことで、そういった見守りであったり、支え隊であったり、あるいはこれまでいろんな介護とか、障がいとか、子育て、いろんな制度上のサービスです。いわゆる公的サービスで支えていたものを、それだけではもう賄い切れないんじゃないかってようなことで、やはり住民参加型であったり、いろんな民間の企業だったり事業所だったり、新たなそういった公的でない独自の、インフォーマルな言い方するんですけども、そういったサービスも出てこないといろんな複合的な課題抱えた方とかいうのを支えきれないんじゃないかというようなことから、そういったものを地域の中で考えて実際に動かしてみても、というようなことができるようになるというのを理想としてこの事業をモデル的にやってみたいということでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 分かりました。理想的なことでもこの事業の中にも重層的な支援体制整備を活用しとあるわけですが、地域っていうのは大体地区公民館 61 地区ぐらいあって、それぞれの地区でいろいろな事業とか福祉とかやっておるわけです。これ社会福祉協議会に委託ということですが、どのように地域の地区協だとか自治会としっかり本当に連携を取って、そこをどのように市として、ただ委託しておるだけじゃなくて、しっかりできているかどうか、その辺を確認をしたり、助言とか支援をしていく必要があると思いますけど、その辺の考え方についてお聞きします。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。西尾委員御指摘のとおり、社協に委託する形で実施をしていこうと思います。地区公民館 61 館というふうな御紹介もありました。まず、1つは、今、考えていますのは、以前からの鳥取地域といわゆる新市域ということで、新市域には社会福祉協議会の総合福祉センターというのが合併前からありまして、やはりそこが今、核になってるということで、そこを拠点にして、こういった支え合いとか、話し合いといったものの核は地域福祉センターのほうで担っていただきたいということで考えております。

新市内におきましてはそういった場所が、センターがありませんので、やはりここは、ごめんなさい。旧市内ですね、すみません。鳥取地域です。すみません。はい。今そういった福祉センター等ございませんので、各地区公民館などが拠点になっていただくべきだろうというふうには考えておられて、このモデル事業に当たっても、公民館のほうにコーディネーターを配置して進めていきたいなというふうに思っております。旧市、鳥取地域は 33 地区ありますので、それを全てにコーディネーターを今後配置していくのかどうかというところは、このモデル期間の取組等も考えながら、また将来的にはまた検討していく必要もあるのかなと

いうふうには思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 分かりました。新市域はさっきも言ったとおり、社会福祉協議会等がごさいますので、それぞれあれなんですけど、特に鳥取地域がちょっと心配なところがございまして、この辺、市民生活部の協働推進課が所管しておりますので、こことしっかり連携を取って状況を見るし、社会福祉協議会に丸投げちゅうんじゃなくて、やっぱりしっかり見といていただかないといろんなことに住民の不満なりが出てきたときには、ちょっと困ったことになったりすることもあるので、その辺しっかりしていただきたいという、これは意見です。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 すみません。今の西尾委員の質疑に関連してなんですけども、今のところで、これは先ほどあったように鳥取市社会福祉協議会に委託をされるということで、モデル地域ってということもあるんでしょうけども、結局いろんなことが社協さんに委託されたときに、社協さんは地区社協さんとの連携で進められるのかなってというふうに見てるところが多いんですけど、そうしたときに、地区社協さんの中には町内会に入っていない人に対しての配慮ってどうか、その辺があるところもあると思うんです。行事をするときにはきちっと声かけをするとか、記念品届けられるとか、もうしっかりされてるところあるんですけど、中には町内会に入っている人だけを見る社協さんもあったりすると、市社協さんはその辺はどのように見てくださるように進められるでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。まず、鳥取市の社会福祉協議会に事業委託をいたします。それでちょっとお尋ねありました、今度は地区の地区社協との連携ということなんですけども、当然、各地区には地区の社会福祉協議会というものが組織されていて活動もされているというのも承知をしておりますが、このたび、こういった事業を進めていくに当たっては、そういった福祉分野の団体だけの関わりでは当然できんだろうと思っています。自治会であったりとか、いろんな団体との連携が必要になってまいりますので、このたびのこのモデル地区の選定といいますか、に当たりまして、地区内のいろんな団体さん、まちづくり協議会さんであったりとか、いろんな団体さんとの話の中で取組をやっていこうかということにはなっております。

ですので、特別、地区社協さんと何かっていうようなことは、想定はしてなくて、やっぱり地域の中で、いろんな方々のネットワークが必要だろうというふうには考えております。あと、その町内会に入っていらっしゃる方、いらっしゃらない方っていうのは、ちょっとなかなか行政の立場で答えにくい部分ございまして、行政としては、当然加入している、してないは全く関係のないことだろうとは思っております。ただ、実態としては、御紹介あったように、やはり町内会費を納めてる方が対象になって活動されてる地域があったりとかっていうことがあるのも承知はしております。

ただ、我々行政の立場といたしましては、例えばその災害時の助け合いであったりとかっていうのに、あなた町内会に入ってるからとか、入ってないのかっていうようなことは実際関係

なく進めていただきたいなというふうにも思っていますし、そういった災害時のとか、ふだんの見守りとかいうことに関しては、加入、未加入関係なしにできるような、そういった仕組みであったり、体制であったりというか、そういったものをやはりその地域の方々と一緒に考えていく必要があるなというふうには思っております。ちょっとうまく言えなかったですけど、すみません。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 おっしゃるとおりだと思います。町内会加入、未加入とかには関係なく、このしていくこの事業なんだろうなというふうに思いますが、そういった災害時においてのこととかも含めて、地元でやっぱりどうしても問題となるのは、町内会に入ってる、入ってないとかが課題になっていくのかなというふうに考えますので、この地区コーディネーターさんを配置されるっていうことで、この方がそのところを特に目を向けていただいて、その辺りをコーディネートしていただけたらなというふうにと 생각합니다。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業等、それから99ページの生活支援体制整備事業費、下段ですけど、地域には、これも社協さんに委託をしてあって、生活支援コーディネーターさんっていうのが地域の中にもおられて、それで、このたびは全部ではないけど2地区選んで、やっぱり社協さんにコーディネーターをお願いすると。それで、やる中身が生活支援コーディネーターさんよりもっと大きいのかなと思ったりするんですけど、このコーディネーターさん、いっぱいいるんですけど、こころの関連やつながりについて教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。まず、99ページ下段にございます生活支援体制整備事業費、ここでも生活支援コーディネーター、SCって言っている職員を社協に委託する形で、ここの事業の実績等にも書いてあります7名とか8名を配置して、それで、この方々は全市を対象に、そういった支え合いだったりとかっていうようなことで地域に出かけて活動をしていただいています。特に、今ここに第1層とか、第2層とかって書いてあるんですけども、第2層っていうのが第2層協議体っていうことで、いわゆる中学校、日常生活圏域中学校区を圏域としてそういった協議体の活動をということで、そこの中心的な役割をこのコーディネーターさんに果たしていただいているというような実態がございます。

それで、今、私どもの地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業というのは、こういったSCさんとは別に、このたびのモデル地区にもいわゆる公民館に常駐するような形で、その担当が回ってじゃなくて、やはりその地区の中に入っているんなその地域の実情も把握しながら、連携取りながら活動できるようにということで、この99ページ下段にあります生活支援コーディネーターさんとは別に重点的に取組をしていこうかというふうに計画しております。もちろん、活動の中では連携というのは当然出てきますけども、別の職員の配置ということで考えております。

◆勝田鮮二分科会長 いいですか、岩永委員。はい。そのほかございますか。はい、関連。じゃ

ない。関連で。加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 加嶋です。そうしたら山内次長にちょっと感想というか、お聞きしたいなと思って、4か年、4年度をかけて、この地域まるごと会議、地域福祉推進計画の策定に至って、ここのネットワーク・支えあい推進事業までたどり着いたというところですけども、どういったところに苦労されたとか、印象に残っているようなところと、それで山内次長の思っていた理想どおりのものになったのかどうかと。そういったところをちょっとお聞きしてみたいなと思います。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。感想なりということの、加嶋委員さん、副委員長さんから求められたんですけども、非常に、今の到達点としては別に満足もしてないんですけども、やっぱり今、高齢化が進み、地域の担い手が少なくなり、何となくみんな、住民さんの意識も何となく疎遠になって、いわゆる昔ながらの地縁とかようなものが薄れていく中で、大変難しいんだろうなというふうには感じてきました。

ややもすれば、これ先ほど住民主体でと言いましたけど、行政はみんな地域に丸投げするんかみたいなことにも下手したら捉えかねないし、そこをどうやって進めていくのかなっていうのは話をしながら強く思ったところでございます。

あとは、地域共生社会ということで、我が事・丸ごとというふうなことで、分野、垣根を越えてやりましょうっていうようなのがあるんですけども、それも、もう、やはり実際にやってみると、どうしても縦割りだったりとかというのは、なかなかそれぞれの持ち分がありますので、そこの連携っていうのもなかなか難しいなということは感じながら、そのために地域共生社会推進会議とかも立ち上げながら進めていきたいなと思ってやってきたところです。まだまだ、まだスタートしたばかりなんだろうなと。はい。まだ全然、やっとスタートラインにちょこっと立てたかなというぐらいのところかなというふうな感想でございます。ありがとうございました。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 お答えいただきました。意見としては、長く専門的に関わられた方の取組内容というものがレガシーとして後の職員さんたちに伝わるようなことを考えてほしいかなと。これからいろんなものを策定したり、もしかしたら社会福祉法というものをあえて取り外して、地域主体で公民館法も外して、住民の方が積極的にというような時代が来るかもしれないです。なので、今の時点でベストを尽くすために、どういうふうに取り組みされた職員さんがおられて、どういう地域との合意形成を図ったかということが伝わるような、新人の方にも伝えていけるような内部の構成を図っていただけたらなと思います。以上、意見です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。はい、岩永委員。

◆岩永安子分科員 今までと違うのは、公民館に常駐するということが大きく違うと思うんですよ。それで、公民館、いろんな事業やっていますから、人がたくさんいるのはありがたいことで、つついここまでがこの事業なんて線が引けないのではないかというふうに思ったりするんです。それで、人が増えればいろんな事業ができるようになって成果が出たと。それって、

実はどこの公民館でも欲しいこと、欲しい人っていうことになっていったりなんかするんじゃないのかなと思ったりします。

そういう、今まで6地区でやったことと今回大きく違うことにまずしたことと、それからその狙いをどういうふうに考えておられるのか。さっき言われたけど、狙いとしてはさっき言われたことなんかかもしれないですけど、ちょっと何かこういうことが、こういう形にしないとやっぱり駄目だというふうに結論されたのか、そこら辺ちょっと教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。今までの取組との違いというのは、先ほど岩永委員さんも御紹介いただいたように、コーディネーターを公民館に常駐をさせていくということが一番大きな違いではございます。それで、どこの館も、じゃあ、欲しいんじゃないのということかもしれませんが、先ほど、ほかの委員さんからもあったように、市民生活部との連携、西尾委員さんでしたかね。協働推進課であったり、公民館の管轄の部署、それとの連携も必要だということもおっしゃっていただきました。まさにそのとおりだろうと思います。地域共生社会ってイコールまちづくりなんだろうなという思いもずっと持っていましたし、やはりその公民館であったり、もっと言えばそういった町内会の在り方であるとか、いろんなことが関係してくるんだろうなというふうには思ってます。

それで、これから進めるに当たって、今はモデル事業として期間を限定して、常駐してやっていきますけども、そのことが全ての館で同じように将来にわたって配置するということは、これは正直考えてないです。はい。いずれは公民館が今の職員さんなり、雇用形態とか、勤務形態とか、いろいろ協働推進課のほうでは指定管理というようなことも視野に入れていきますし、いろんなことが今後また変わってくるだろうという中で、人を増やすのではなくて、いろんな機能の機構改革だけではなくて、いろんな公民館機能の見直しだったりとか、例えば、じゃあ、人が増えて事業がどんどんできるようになったからもっとたくさん事業ができるんじゃないかっていうのも、その面はあるかもしれませんが、逆に、その事業に追われて大変な忙しい思いされてる地区もある中で、やはりそういった地区の中で見直しであったりとか、どこに重点を置いてやるのかといったようなこともやっぱり必要になってくるんじゃないかなというふうには思っています。

そういったことも同時に、どちらが先にはなるか分かりませんが、並行してやっていかないと、コーディネーターを配置したからできるとかいうようなものではないんじゃないかなというふうに思っていますんで、この5年間、取りあえず2地区でスタートするというようなことで、そういったものを結果踏まえながら展開していきたいなというふうに思っています。ちょっと答えになってないかもしれませんが。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 モデル事業だということですので、本当に公民館に常駐されるんだけど、広く、広く見ていただいたり、関わりを起こしていただくとか、何かやっぱり地域ごとによっても課題が違うでしょうし、人の手にならないように、ぜひ、この本来の目的をやっぱり達成できるようにやっていただかないといけないかなって思います。

◆勝田鮮二分科会長 そのほか、関連でしょうか。はい、平野委員。

◆平野真理子分科員 関連なんですけど、あれですね、新規事業で今も説明あったんですけど、予算が3,000万、3,094万ですよ。これは内訳っていいですか、教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 はい、山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。平野委員さんから予算の内訳ということで御質問いただきました。ちょっとお待ちください。はい。失礼いたしました。3,094万9,000円の内訳です。まず、この事業にはコーディネーター2人分の、これは事業の内容のところ（1）、（2）と事業別概要にあります、実証地区事業費（ネットワークづくり）、これがいわゆる2地区でやるモデル地区でのことと、（2）のつながり支援事業費（個別支援）とあります。これは地域全体でやっていく事業になります。それで、それぞれにいわゆる人件費と事業費と、人件費以外の事業費ということがございまして、実証地区事業費のほうはコーディネーターの2人分と、あと、じゃあ、お前行ってこいよって言うだけでは駄目なので、それをちゃんとバックアップする社協が本部でバックアップする、そういった機能も必要ですので、それらの人件費を込めまして890万7,000円を見ております。

それで、つながり支援事業費の個別支援のほうは全市を対象にやっていくそういった職員の、全体で3.2人役の人件費を見ておりまして、金額としては2,204万2,000円というふうになっております。はい。それで、それ以外のものが事業費、事務費ということで、トータルが3,094万9,000円ということになってございます。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 すみません。そうしますと、事業費で3.2人分っておっしゃったですがね、全市対応で。そうすると、これも事業費だけでも人件費ということですか。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 すみません。ちょっと説明が。まず、先ほど実証地区事業費の809万7,000円というのは、先ほど言いましたコーディネーター2人とそれを支える、バックアップする職員の人件費と事業費を合わせて809万7,000円です。それで、そのうちの人件費部分は680万7,000円でした。すみません。はい。それで、つながり支援事業の全所を対象にするとおっしゃいました2,204万2,000円というのが全体の事業費で、そのうち3.2人役に関わる人件費分としては1,855万円でした。すみません。ちょっと訂正させてください。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 分かりました。事業費で、3.2人分1,850万円で、それ以外はその事業をされた分に関わる事業費ってということですか。各公民館に幾らとかっていう、それはどうやって分けられるのでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 この事業費というのは、例えば公民館で使っていただくようなお金ではなくて、いわゆる社協に委託してやっていますので、当然、コーディネーターさんであったり、社協の職員さんが地域に出向しているような活動する中で必要な経費ということで、

この地区にお金を配るとかいうものではないということです。はい。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 分かりました。（１）も（２）も人件費に伴う経費、バックアップとか。人が動く事業なので、その人に対してのということですね。3,000万円って大きなお金ですので、それぞれ人数も、1人当たり、じゃあ、幾らかってということもあるとは思いますが、ぜひとも、その人たちがその地区を担当したときに、そこの公民館からとか、地区社協さんからとか、自治会から聞いた人たちだけを対象にしたこのネットワークとか、支え合いではなく、逆に、そこに引っかからないっていうか、そこに到達してない、自治会にも入ってないし、それこそ誰にも言わずに近所の人とおしゃべりしながら頑張っていっていらっしゃる方っていいですか、そういう光の当たらないところ、生活にも困窮していても誰にも言えないところにどう光を当てていただけるかっていうことがものすごく大事じゃないかなと思うんですね。

出来上がった組織の中でコーディネートするっていうのではなくて、そういった意味がネットワーク・支えあい推進事業にはあるかなというふうに思いますので、今まで手の届かなかったところにいかに手を届ける、そういったコーディネートしていただくか、また、事業していただくかっていうところをしっかりと見ていただいて、どこがどうなったかっていうことを最後は検証できるぐらいの何か形をつくっていただけるような事業にさせていただけたらいいなというふうに思いました。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 意見でいいですか。はい。この件に関して関連の質疑はほかにございますか。それではそのほかの質疑をお願いします。岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 岡田信俊です。事業別概要書の96ページの字の上の段の持続可能な権利擁護支援モデル事業費ということです。これも総括質疑で公明党の浅野議員さんからあったんですが、新たな権利擁護支援ということでありますから、いわゆる権利を守るとか、自分の権利を表明することが難しい人の意思決定をすとかというふうにするわけですが、現状としてどんなような事例が起こっているんですかね。

◆勝田鮮二分科会長 松本次長。

○松本 緑次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。この持続可能な権利擁護支援モデル事業ですけれども、これまでの成年後見制度ですとか、そういった判断能力がない方っていう方を対象にしているわけではなくて、そういった方は既存の制度で成年後見制度を利用して判断能力がない方でも、そういった成年後見人さんが代理されていろいろなことが支援されるという制度がありますので、そこに至らない方といいますか、この事業については判断能力をお持ちの方でこの支援するNPO法人さんとの契約を締結していただいて支援を受けていただくというところになります。

それで、身寄りのない高齢者ということで対象者のほうを決めさせていただいているんですけれども、この身寄りのない方っていう、御家族の支援が受けられない方というふうに位置づけておりますが、こういった方が、例えば急に入院になったと、緊急入院になったというようなときに、頼れる御家族がおられないということで、入院に関する手続きがスムーズに行かなかったりですとか、あと、病院さんのほうが緊急連絡先としてどうしても何かあったときに連絡

できる先がないということで困られるというようなことの御意見等いただいております、そういった身近に頼れる御家族のおられない高齢者の方がいざというときに家族の支援を受けられないということで困らないように支援をしていこうという事業になります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田信俊。

◆岡田信俊分科員 新規でモデル事業っていうことですが、どういう、まずは取り組み方といましようか。

◆勝田鮮二分科会長 松本次長。

○松本 緑次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。このモデル事業では、こういった身寄りのない高齢者等の方が困ったりされたりすることを相談できる窓口をまず設置いたしまして、そこで1人コーディネーターの方を設置しまして、その方が相談に乗っていただきながら、その方にどんな支援が必要なのかというようなところをお話ししながら、相談しながら、こういった支援がこの方には必要ですねっていうような提案をさせていただく中で、御本人さんが自分はこういった支援を受けたいんだというような意思の下に契約をさせていただいて、その支援を受けていただくということになります。この8年度のモデル事業では、この相談窓口ですとか、支援をしていただく大体、法人さんとしまして、NPO法人のひとしずくさんのほうに業務を委託しまして実施をするというふうにしておりますが、このNPO法人さんができる支援っていうのもやはり法的なところもあったりして、限られた支援しかできませんので、そういった専門的な知識なり資格がいることにつきましては、そういった支援機関に御紹介して適切な支援を受けていただけるようにするというふうなところで、連携を取りながらやっっていこうと思っています。

それで、モデル事業期間中ですので、委託事業ですということでNPO法人さんにお任せというわけではなくて、市のほうも支援する期間を広げていたりですとか、そういったところで連携を取りながらやっっていこうというふうに考えているところです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 分かりました。ありがとうございました。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 すみません。今の同じ事業のどこなんですけども、事業内容の（2）で相談内容に応じて本人の意思決定を確保しつつ、必要とする生活支援、入退院、入退所、それから死後事務支援など、総合的な支援パッケージを提供というふうにあります。ほんとに、今、すごく必要とされている事業だと思いますので、このモデル事業がしっかり実っていくことを期待するところなんですけども、実際、身寄りのない方がそこにつながっていくのにはどうしたらいいでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 松本次長。

○松本 緑次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。やはりこのモデル事業のこういった事業をしているということを広く広報するということが大切だと考えております。それで、市のほうで市報等の媒体使って広報するというのも1つあるんですけども、やはりそういった身寄りのない高齢者さん、こういった事業の対象になる方に接する可能性の高い包括支援センタ

一ですとか、あと、医療機関さんですとか、介護の事業所さんですとか、そういった関わりがあるであろう機関のほうに直接こういった事業について御紹介させていただいて、それで、御紹介するだけではなくて、どういうふうにやっていくのがいいかとか、あと、こういったところで一緒に連携できませんかっていったようなところも8年度、いろんな機関とお話をしながら仕組みをつくっていききたいなというふうに考えております。今のところ、2月13日に市長の定例記者会見のほうで発表させていただいたということで、各社、新聞社さんのほうに記事を取り上げていただいて、そういった面では広報ができてるのかなと思いますが、やはり直接接する包括支援センターさんですとか、そういったところとの連携が大事なかなというふうに考えているところです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 よろしいですか。はい、岩永委員。

◆岩永安子分科員 この事業の対象になる人たちは、その成年後見人のない人とか、身寄りのない高齢者といってもみんなが利用できるわけではないというところをまず、教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。この事業につきましては、身寄りのない高齢者という定義といたしまして、身近に頼れる御親族ですとか、御家族がないという方を対象とさせていただいた。本当に身寄りのない方とそういった困ったときにすぐに親族等に頼れない方というのも身寄りのない高齢者というふうにちょっと位置づけをさせていただいているところです。それで、全ての方が対象にならないというわけでは、といたしますか、どうしても市が行う事業ですので一定の所得のある方は、民間の事業者さんのほうのそういった支援を受けていただくというふうに考えておまして、市が対象とする事業の対象者の方というのは、きちっとこの所得が幾らというのはまだ決められてないんですけども、このモデル事業をしながらそういった基準等、定めていこうと思っております。

自分が対象じゃないかなということで御相談に来られた方というのは、やはり本当に対象の方は支援をさせていただきますが、そういった御相談に来られた方は、何らかのお困り事をお持ちの方ということになりますので、そこで支援をやめるのではなくて、その後、適切な支援機関におつなぎして何らかの支援を受けていただくというふうにはしてはなくて、この事業としては考えるところとして、この相談窓口にはこの身寄りがない方だけを受けるというふうにはしてはなくて、自分がそうじゃないかなという方も来ていただくような相談窓口としているところです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 7年度事業で実態調査をするんだということがあって、今回、8年度こういう形でモデル事業ということにつながったということで、7年度の成果としてこういう事業所を見つけたということが成果なんかなとか思ったりしますが、ぜひ事業の中身をもっとやっぱりちゃんと知りたいということと、7年度の成果はどんなふうに見ておられるんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。7年度は支援される側として単身高齢者の実態調査ですとか、支援する側としまして民生委員さんですとか、地区社協さんをはじめ、

あとは介護事業者さんですとか、金融機関さんですとか、社会福祉協議会さんですとか、いろいろな関係機関の方にヒアリングをさせていただいています。まだ、ちょっと年度の途中なもので調査のほうまともではおりませんが、こういった調査結果を基にモデル事業との実証を組み合わせ、この令和8年度にこの仕組みづくりを考えていきたいというふうに思っております。ただ、単身高齢者の実態調査について、中間的にちょっと報告をいただいているところがありまして、それを基に今回、始めさせていただいているモデル事業も少しそういったところを反映させて考えているところです。

それで、ちょっと御紹介しますと、単身高齢者の実態調査で身寄りがない方といいますか、頼れる御家族が近くにいない方ほど、困ったときの備えをされていないという傾向が見られたりですとか、あと、困り事相談とか、見守りとか、居住に関する相談といいますか、支援を受けたいというふうなことをお答えいただいている割合が高くなっているというような傾向がありますので、身寄りのない方がそういった傾向があるというところで、そういう支援機関のほうは、そういうところをちょっと重点的にお話をさせていただいたりというところで広げていけたらなというふうには思っているところです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 なかなかいざというときのことを考えたくないとか、そういう実態もあると思います。しかし、それこそそういうときは起きるし、転んだら入院せないけんとかというようなこともあるわけで、やっぱりできるだけいろんな人たちが利用できる制度にさせていただいたらいいなというふうには要望をしておきます。はい。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。はい、加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 関連して同じ事業についてお尋ねします。NPO法人についてですが、ひとしずくさん以外にも同じような活動をしてくれそうな団体が鳥取にあるかということと、もう1点は、国県支出金が3分の1以上負担してくれているんですけど、これがスタートアップだけでなく、毎年もらえそうかということの2点お尋ねします。

◆勝田鮮二分科会長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。まず、NPO法人ひとしずくさん以外にもこういった事業を実施主体になっていただける法人さんがおられるかということですが、これにつきましては現時点では、このNPO法人ひとしずくさんしかおられませんので、ただ、こういった事業をする中でほかの団体さん等が主体となってやっていただけるというようなお話が出てくるといいなというふうには思っております。そういった活動が地域全体で支えるということですので、窓口がどこであっても適切な支援につながるような連携した仕組みづくりを考えていきたいなと思っております。

それから、国県等の財源につきましては確実に続くというものではありませんし、この事業について、名前にもついているように持続可能なというところが大きなところが財源的にはありまして、このモデル事業期間中に、こういった持続可能なというところも考えていきたいなと思っているのは、こういった体制面、今、連携体制というところの体制面と併せて、財政面ですね、持続可能に続くような国や県のお金に頼らないような持続可能な財政面での事業にな

るように、そういったところも考えていきたいというふうに考えています。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 お答えいただきました。私も遷喬地区社協に関わっているので間接的にひとしずくさんに関わりのある方がいる地域ってやっぱりお話は伝わりやすいのかなと感じたのが実態でして、それで、今週は別の地域ですけども、1件やっぱり単身高齢者の方が商業施設の駐車場に倒れていて、そこを見つけてもらって救急搬送されたら脳梗塞だったということとで入院されておるんですけども、やっぱりそういう相談を受ける件数がやっぱり私たち議員も増えてきていまして、それで、どこまで関われるのかということがあるところで、こういったところが1つあるだけでもすごく変わってくるなということ、必要な事業で、なおかつ予算も分かりやすい額だとは思っているので、その他財源からふるさと納税も入っていますけれども、予算措置をできる金額だとは思いますが、この事業が引き続きされることを強く私も意見しておきたいと思えます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほか関連はありますか。はい、じゃあ、関連でなくても、そのほかありますか。岡田実委員。

◆岡田 実分科員 すみません。何点か質問させていただきたいんですけども、事業別概要の90ページの上段の民生委員事業費、全く関連してないわけじゃないんですけども、民生委員のことについてでございます。まず、この民生委員というのは令和7年度、今年度ですね、改選期になっておりまして、実際、改選前と改選後というのは何人から何人変わったということを教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。このたび令和7年12月の改選で516名の定数に対しまして463が改選時では委嘱した数でございます。4年前、同じ定数516に対して473名でしたので10名減少したということでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 お答えいただきました。それで、この民生事業費のほうなんですけども、来年度の予算要求額は3,165万8,000円と、令和7年度、前年度は3,632万3,000円と減額になっているわけなんですけども、ちょっとこれ思うところなんですけども、この人材確保のための民生委員、人材確保のための広報であったりとか、人を獲得のための、そういった作業も、作業といたしますか、何かそういった対応を行うべきじゃないかと思うんですけども、そういった内容というのはこの令和8年度の予算の中には広報、それから募集といたしますか、そういったものというは入っておりますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 前年に比較して予算額が減少しているのは、7年度改選に伴うような経費がかかったからということで減額になっております。人材確保のための対応で何か事業化しているものがあるかというお尋ねですが、正直言って特に何がってことはありません。ただ、これは令和7年度にやったことなんですけども、実際に民生委員さんとして活動されている方に、ちょっと広報室を通じて番組といたしますか、取材していただいて活動の様子

をぴよんぴよん、ぴよんぴよんですか、のほうでちょっと放送してもらったというようなことで、これ、民生委員さんだけじゃなくて、保護司さんの活躍される方も紹介していただいて、いわゆる人の紹介ということで市報にも取り上げていただいたりして、実際に、地域でどういうことをしておられるのかというのをPRしたいなということで、これは広報の予算を使ってやりましたので、ちょっとこちらのほうでは特に事業費というのかかかってないんですけども、やはりそういった広報活動というのは必要なんじゃないんじゃないかなというふうに思っております。特に市役所が何か事業を組んで確保のためにというのは今のところちょっと予定はしてないです。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 今、山内次長さんのほうから御紹介のあったぴよんぴよん通じてですね、PRというのを、そういったこともしてあげるよみたいな方が回りにもいまして、そういうほかの媒体を使ってでも、これほど大切な仕事やっているんだというところ、興味のある方は、私もそういうのを関わってみたい、番組を見ながらですね、そういう気持ちをやっぱり触発することのためにも、また、引き続きその辺りの広報というのを続けていっていただけたらと思います。

それで、併せて、これは要望といたしますか、意見でございます。この事業費の中に関わるかどうかなんですけど、前回、配布いただいた説明資料の11ページに、歳出の中に31ページでよかったかな、はい。この中にちょうど中段付近に鳥取市民生委員協議会補助金とありますけども、この補助金というのはどういった内容の補助金になりますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。委員会資料として作成しましたこの説明資料横長の分の11ページ、中段辺りに、鳥取市民生委員協議会補助金、この中身のお尋ねということになると思います。これは、鳥取市には民生委員さんが鳥取市民生委員協議会というものを組織されておりまして、定数でいけば516名の民生委員さんがそれぞれ加入して、会費も払いながらつくっておられる団体でございます。それで、こちらの補助金に関しては、それぞれ地区の民生児童委員協議会、いわゆる今、鳥取市でいくと41地区あるんですけども、そちらのほうの地区の活動助成金というのをこの市の民児協さんに1回出して、市の民児協から各地区に交付していただいているという、ちょっとやり方をしていまして、中身的には各地区の民生児童委員協議会、41地区ある各地区の民生児童委員協議会の活動費助成が大部分でございます。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 御答弁いただきました。そうなりますと、その活動のための補助金というところなんですけども、ちょっと少し視点を変えますと、外部監査の結果報告書の中によりますと、この民生委員の協議会の補助金もなんですけども、補助金の終期、いわゆる終わりのとき、この設定がしていないというふうな格好で指摘をされておられます。これ、この補助金だけではなくてほかの補助金もそうなんですけども、やはり民生委員さんがこの補助金の性格上、ずっと地元で交付していきたい内容のものでありながら、補助金という形をとっているゆえにそ

の周期というものを設定していないんだという外部監査の指摘があったわけなんですけど、この辺りはどのように捉えられますでしょうか、というか、どんな感じでこの終期をその指摘に対してクリアしていくんだらうかっていうところがありまして、お願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 岡田実議員さん、御紹介あったように、包括監査でそういった指摘をいただいております。この終期がないというのは、この補助金に限らず鳥取市の中でたくさんあって同様の指摘をいただいております。それで、それに対してどう受け止めているかというようなことだったと思うんですけども、まず、この性質上といいますか、この民生委員さんのこの協議会というのは、当然、いわゆる営利活動をやっているわけではないので収入はない、自分たちが会費を払って協議会の運営をしておられるということですので、まず、自主財源がない中での補助金を交付しているということで、なかなか終期というのは本来つけづらいんじゃないかなというのが正直な感想ではありますが、でも、包括外部監査で鳥取市通して全体で指摘されていますので、一旦は3年以内とかっていう終期を設けながらその都度判断をして継続が必要とかいうのをしていく必要が今後は出てくるんじゃないかなというふうな考えでは、一般的な答えですけども、そういうふうには思っております。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 御答弁いただきました。これ私、意見なんですけども、補助金という取扱いになっているがゆえにその終期の設定がないという指摘を受けるのであれば、例えば交付金とか何か、委託ではないですよ、委託ではないんですが、どうしても鳥取市の事業、あるいは市民のためにやらなければならないものに対する地域に対してのお金の移行については補助金でない形を取るなりして、ちょっと制度なんかも研究していただけたらと思います。これは要望でございます。一応この民生委員については以上でございます。続いて、いいでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 続いて事業別概要の92ページでございます。の下段、避難行動要支援者支援制度普及促進事業費というところなんですけど、この個別避難計画を要支援者のためには今、作っていかれているところとかあると思うんですけど、先日も一般質問でしょうか、一般質問でしたっけ、あったのが防災アプリのマイタイムラインというのも並行して走っているところなんですけども、この市民に対してですね。それで、それが防災アプリのダウンロード数が1万8,000ほどだったってということで、まだまだ世帯数と比較してもお呼びでないダウンロード数なんです。

だから、そっちのほうのマイタイムラインというものはどうも、今、私が言ってます避難行動要支援者に対するものとは少しちょっとかけ離れているような気がしまして、そういうことを踏まえた上で、個別避難計画の作成っていうものについて、今、どのくらい進捗がいかれているかっていう辺りを教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 個別避難計画作成の進捗状況ということで、今この92ページ下段にございますこの事業の概要の中にも、各年度の実績をちょっと上げさせていただいており

ます。5年度、6年度、実はその以前からどんどん減ってきていまして、この7年度の12月の時点では、逆にまた増に転じたということで、実は令和7年度に、いわゆる鳥取市が要支援者として把握している方々の中で、まだ、個別避難計画を作成されてない方っていうのが3,900名ぐらいいらっしゃいました。それで、この方々には新規に要介護認定受けられたりとか、新規に手帳を取得されたそのときに、一度勧奨はしているんですけども、計画作りませんかと、その後、作りませんか、名簿にも載せなくていいですって返事があった方は、それまで何のアプローチもできてなかったの、令和7年度5月6月ですね、その3,900名の方に対して一斉に勧奨通知を送って、ぜひ作られませんかという取組をさせていただきました。

そうしたところが400名を超える方々から、やはり作ってみようということで、反応がございまして、その結果、毎年何百人単位で減っていたものが、このたび7年度の実績としては増えたというような実態がございまして。はい。ただ、これをあんまり毎年やっても、去年も作らなくて言ったがなみたいなんでもあまり何か、ですので、これはやっぱり何年か置きの定期的な形での取組になるんだろうかなというふうには考えております。あとは、令和5年度からいわゆるケアマネさん等の福祉専門職の方っていうのは継続しておるんですけども、あまりここはなかなか実績もちよっと増えない状況はありますけども、ここも少し事業所さんのほうに働きかけをして、ここの実績もちよっと増やしていきたいなというふうには考えているところです。はい。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 御答弁いただきました。4,000名の勧奨に対して約400人っていうことで、前回は説明の中でもされておられたかなと思うんですけども、はい。やはりここは本当に、例えばですけども、先日、日本海新聞のほうになんですけども、これはあくまでも医療的ケア児のほうに対する避難についてのワークショップなど行われたっていうことで、様々なこの助けなければならない方々に対するその避難計画というものが今、社会的に注目されているところでもありますので、これまでも努力されているっていうところはあると思いますけども、もう一度ちよっとまたさらに、何かほかにかかっていう辺りを考えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 続けてまいります。92ページの上段です。福祉事業所指導監督事業費っていうところで、これ室長さんのところになるんですけども、これ以前ですね、この予算がこのたび1,515万5,000円ということで、予算計上はされているんですが、指導監督というところになるのかなんですが、前回、介護サービスの空白地っていうんですか、なかなか介護サービスが行き届いてないところがあるっていうことで、ちよっと調査をお願いした経過があったと思うんですけども、それ、やはり地域の中では民間の在宅介護サービス事業者がそのエリア、山の奥というんですか、エリアのほうに、佐治の奥のほうであったりとか、青谷の奥であったりとか、遠方にはなかなかサービスが行けていない現状が散見といいますか、聞いたりもしたり不安を聞いたりするんですけども、そういった本当に山岳地の奥のほうまでサービスが行き届いているかどうかかっていうところを、今の介護サービス事業者に対しての聞き取りであったりとか、その辺りをこの経費がいいのかどうか分からないんですが、積極的に現状を把握し

ていくべきではなかろうかと思うんですけども、そういった観点からなんですけど、この事業費の中にはどのような算定根拠になっていますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山形室長。

○山形孝史地域福祉課指導監査室長 先ほど岡田委員からの御質問であります。この中に例えば、各中山間地であったりとか、そういうふうな障がい、そういうふうな介護とか、そういうふうなものを必要とされる方の実際に行き渡っているのかというその調査ですとか、そういう対応できるような経費が組まれているのかという御質問だったと思います。基本的にこの福祉監督事業費というものは、結局介護サービスの各事業者が運営されますその運営が法令とか、そういうふうな基準に沿って適正に運営されているのかどうかを確認するための経費でございます。

ですので、大まかに申し上げますと、この中の主要なものにつきましては、事業者指導監督指導員というものがございます。会計年度任用職員のこの1名とそれから事務員2名の会計年度任用職員の人件費が1,081万9,000円でございます。それからあと、この中に令和8年度に報酬改定に伴います介護事業者の台帳システムですとか、それから障がい者施設の管理システムのクラウド版のライセンス料、要するに利用料ですとか、そういうふうなものの経費が191万7,000円でございます。そのほかは書籍など需要費、車両の借上げ利用費となっておりますので、すみません。そのこの調査までの費用というのは、この事業費の中には含まれてないということで、大変申し訳ないと思いますが、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 お答えいただきました。この事業費にはそういった調査費は入っていないところを御答弁いただきまして、その内容で受け止めさせていただきましたが、これからもどんどんその介護サービスが増えてくるに当たりまして、この費目だけでないのかも分からないんですけども、どこかの費目なり、何かを使ってこの介護の状況っていうものが、今サービスがどれくらい行き届いているのかとか、その辺りの地域の課題であったりとか、ニーズであったりとか、この社会課題としてとても重要な課題だと思いますので、何かの形でそれをやっぱり地域のニーズ、課題などを引っ張り上げられるような、そのような事業を組み立てていただけたらというところで、これは要望しておきます。特にこの費目では、それは違うんだというところで、御解答いただきましたので、その点については了解いたしました。それで、まだ、ちょっと何点かありまして、時間いいですか。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 続きまして事業別概要の96ページの下段になります。これ福祉バスの利用制度、これ今度は福祉バスと民間バスのこの利用助成っていうのが一本化された上で、運用していくっていうところなんですけども、これすごく地元の方から聞かれまして、なくなるんだってとか、違う情報が、不安だけが地元で、これ、すみません。鹿野なんですけども、鹿野辺りは出ていまして、大丈夫だということを常に、私言っているところなんですけど、まず、確認なんですけども、今まで使ってたバスの本数、何本かちょっと分からないです。仮に10本、福祉バスで使ってたとしたら、このたび、制度を変えたとしても10本分の予算確保っていうのはしてあるものかというところについてお尋ねいたします。

◆勝田鮮二分科会長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。このたび、この高齢者介護予防・地域活動等支援バス利用助成事業で組んでいる予算につきましては、これまでこの民間バス借上げ助成を御利用された団体の方の利用状況等踏まえて予算を計上しております。

それで、以前、無料バスをお使いになっていた方の利用状況も踏まえておりますが、無料のバスの予算っていうのは、運転手の人件費だったり、バスの維持管理のお金っていうのが予算に計上されていたものです。そのバス自体はもうなくなりますので、そういった人件費の部分は除きます。その無料バスを使って御利用いただいていた方が同じようにこの利用助成を使ってバスで活動されるというふうに想定した利用人数で、今回予算を要求させていただいておりますので、今まで無料バスを使っていた方は、今度は利用助成を使って活動していただけるという意味では確保しているというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 御答弁いただきました。確認させていただきました。あとはそのそれぞれの地区社協であったりとか、窓口であったりとか、特に利用したことがある団体さんについて、もう4月から制度は変わるわけですので、今度制度は変わりますというところを、この議会が終わった後でも早急にまた、周知といいますか、その辺りをお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 どうぞ、岡田実委員。

◆岡田 実分科員 すみません。ちょっと多いところ申し訳ないんですけども、次に事業別概要の107ページの上段で扶助費になります。この生活保護の扶助費は今回当初予算で37億9,638万円というところに対しまして、前年度は39億354万5,000円というところで、ざっと1億716万5,000円と2.7%ほど減になっております。それで、この減った説明、なぜ減ったかというこの説明については、利用者が、利用者といいますか、減ってきたというふうなところで減ってきたというふうになんかお伺いしてたと思うんですけども、一方で、厚生労働省のほうでは生活保護の申請は6年連続増加というふうに、これが日本の中の状況ではあるんですけども、それからまた、近年の物価高騰の影響とかなどを考えたときに、本市の今後のこの予算の動向というのは、今は減ってきてるとこなんですけど、今後はどのような見通しになりますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 生活福祉課西垣です。この扶助費を見込むに当たりましては、なかなか正直申し上げて難しい部分がございます。といいますのは、扶助費の約半分は医療扶助と申しまして医療費が半分を占めております。それで、人によっては高額な医療を年度、年度によって、例えば放射線の治療をされるような方とか、頭といいますか、頭部の手術をされるような方、そういった高額な医療を要する方がいらっしゃれば扶助費は増えていきますし、そういった方が少なければ医療扶助は少ない、そういったような傾向もあつたりします。それで、生活保護受給の方が減れば扶助費も正比例して減っていくというわけではなくて、なかなかそれがそういった関係ではないところもございます。なかなか難しいところであるんですけども、確かに岡田委員おっしゃられたとおり、国のほうでは申請件数は増加しているということです

けど、本市におきましては、実はまず相談件数ですけれども、令和8年の2月時点でちょうど1,000件でございました。それで、これが前年同月でいいますと、前年同月は1,141件で相談件数がちょっと減少しているというところもございます。あと、申請件数、これも令和8年の2月時点で254件、これ、前年同月と比較しますと若干少なく269件と、本市においては減少傾向、人口減もありまして減少傾向にあるのかなというふうなところで、このたび少ない予算要求とさせていただいているところがございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 御答弁ありがとうございました。相談と申請と両方の、令和8年2月と前年同月ですか、令和7年2月ですね、数値について教えていただきました。はい。受け止めさせていただきました。あと1つ、ここですね。すみません。生活保護費の返還金というところがこの諸収入の中で5,264万7,000円というふうにあるんですが、この中の内訳を教えてくださいませんか。

○西垣隆司生活福祉課長 今、細かい数字は持ち合わせていないんですけど、大雑把に、返還金の種類といたしましては、いわゆる課税調査で判明しました不正受給と言われる部分と、あと、例えばよくあるのは年金でございます。年金を受給する権利、障害年金もですけれども、受給することができる権利をお持ちだったんですけども、年金を受給、申請されていませんでした。ただ、今今生活が困っているということで、一旦生活保護を開始いたします。でも、開始した時点で年金を受給する権利をお持ちでしたので、立替え払いをしていたというふうな感覚になりまして、年金を申請すると遡って支給されてきますので、その分は返してくださいというふうな形で返していただくような部分、そういったようなものがありまして、大体この大きな2種類の性質を持ったものが返還金として計上しているものがございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 ありがとうございます。5,200万とかなり高額なところもありますので確認させてもらったところですけど、例えば今の不正受給の、これ最後の質問にしたいと思います。すみません。不正受給のような性格のものがあるということと、先ほど年金のような後で返還して、請求するようなものがあると、2つあると思うんですけど、そのうち、この2つにするのと何対何ぼぐらいになりますですか。

◆勝田鮮二分科会長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 生活福祉課西垣です。不正受給と申し上げますと、ちょっとインパクトが大きいんですけども、どちらかといいますと、年金の権利を遡って受給して、返していただくお金、あるいは交通事故が発生しまして示談金が入ったということで、そういったふうな感じで返していただくようなお金、そういったふうなものの方がほとんどを占めているというふうな印象でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 ありがとうございます。たくさん確認させていただきました。でも、しっかり運用をしていただきまして、生活保護っていうのはやはり助けなければならない方は助け

なければいけないでしょうし、また、是々非々をはっきりしなきゃいけないところもあると思います。本市の財源の問題も、また今後のこともあると思いますけども、しっかりと運用のほうしていただけたらと思います。ありがとうございます。

◆**勝田鮮二分科会長** それでは暫時休憩したいと思います。45分再開ということですのでよろしくお願い致します。

午後3時35分 休憩

午後3時45分 再開

それでは再開いたします。引き続き議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、当委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次発言をお願いします。平野委員。

◆**平野真理子分科員** 説明資料16ページの26番敬老祝賀事業費について伺います。一般質問でもさせていただきまして調査をしていただくということで、いろんな事業の形態が変わってきているということなどがあったんですけども、令和8年度も事業は行われますし、大体どういったタイミングでこの敬老事業について、そして形態が変わってきてることについての調査とかは考えていかれますでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 松本次長。

○**松本 縁次長兼長寿社会課長** 長寿社会課松本です。この敬老祝賀事業につきましては、定期的に地区社協の会長会のほうに出させていただいて名簿の受け渡しですとか、事業の説明とかをさせていただいているところです。それで、来年度4月になると思うんですが、同じように連絡会あります。それで、そのときに名簿等の説明をさせていただくので、そのところで、今年度はこういった調査をさせていただきますというような御連絡をさせていただいた後、連絡会の前に会長会とかにこういったお願いをしたいんだというところの調整も必要になりますので、できるだけ早い時期にさせていただこうと思っておりますが、6月、夏頃までには調査ができるように準備をしたいなと思っております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 平野委員。

◆**平野真理子分科員** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。私、この事業が本当に地元では地区社協さんを中心に町内会に入っていらっしゃらないところにも声かけをされたり、また、記念品を持っていかれるときにも本当に予算の関係を細かく本当に工夫されながら皆様が御苦労していただきながら本当に取り組んでくださっているというのは本当によく分かるんですけども、だんだんとこれが形式、形骸化、何ていいますかね、渡せばいい、それで市から補助金が出るんだからその分を渡せばいいっていう、しないわけじゃないっていう、何かやってる側もちょっと中途半端なところもあって、それでも一生懸命して下さってるので、そのまんま、なあなあでいくのは、今までそうしてきたらと思うんです。

けども本当に、私が一番心配するのは、鳥取市が誰一人置き去りにしないっていう言葉を何度も何度も言われる中で、この事業があるがために、この敬老の日が来るたびに自分は置き

去りにされているっていうことを、毎年毎年自分にしまい込んでいくようなことが起きておりますので、どうしたらそれがいいかなっていうのもちょっと私もこの提案させていただくにはちょっとまだ提案までできてないんですけども、どうか、その辺考えていただいて現場の方からのいい知恵をいただくなり、検討していただけたらなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 意見でよろしいですか。

◆平野真理子分科員 はい。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 事業別概要100ページのファミリーサポート運営事業費なんですけど、数、間違っと思ったら教えてください。協力会員さんが177名で生活援助依頼が520名って総括質疑のときかな、聞いたように思うんですが、これは、だから、いかに協力会員さん増やすのかっていうことが大事だなって思うんですよ。それで、高齢化で一人暮らしも増えている、介護保険の利用はできないっていうような、生活援助を利用できないっていう実態があったりする中で、利用しやすいファミリーサポート支援事業をつくっていくかといけんのじゃないかなっていう意識はあります。

実態と、それからもっと要望に応えるべき事業としてどういうふうにしていったらいいのかみたいなことを、そういうことを考えないといけないんじゃないかなと思うんですけど、御意見ください。

◆勝田鮮二分科会長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 中央包括支援センター藤木です。ファミリーサポートセンターの実態と今後の活動等に向けての、地域の方の要望等を確認しながらということだったと思うんですけども、実態につきましては、やはり御存じでお話しされたとおりに、協力をされていかれる会員さんの数というのが増えていないという現状がございまして、どうしても定期的に介入をしてほしいとかという要望になかなか沿えてない状況もあるかなという実態を感じておりますし、お断りをする事例の中にも、当日、急遽言われる方もあったりというようなこともありまして、そういったニーズがどういったところにあるのかということところは、確認していかないといけないなというふうには感じているところです。

対応できる部分はますます強化をしていけるようにというふうに思いますし、ニーズを明らかにすることでどういうボランティアとしての活動というのが可能なかということところを、こちらも社会福祉協議会さんに委託をしておりますけれども、協議をしながら検討していけたらなというふうには考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 そういう地域のニーズをつかむために何かやっておられることってありますか。

◆勝田鮮二分科会長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 中央包括支援センター藤木です。確実にニーズがつかめているかどうかはちょっと分からないところではあるんですけど、それぞれの圏域の単位など、

地区の単位などで提供会員さん、協力会員さんなどが交流をされたりという中で、こういった声を聞きましたっていうことがあったり、あと、研修会などの開催というのも実施はしておりますので、どういったサービスを求めている声があるかという辺りとかは聞いてくださってるかなというふうに思います。

また、介護保険等でサービスを利用されている方に介入しておられる方もありまして、そういう方は地域包括支援センターのほうにも連絡をくださったというようにことでちょっと様子を伺ったりということが、地域包括のほうに情報が入ったりということがございますので、ファミリーサポートさんの定例会というのものも、市のほうと実施をしておりますので、そういった声を聞きながら、確認しながらという形で進めていけたらと考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 片方で非常に高額なサービス料を払うけど、介護保険は使えない部分だから支援をしてくださいというようなことが何か事業みたいになってる、鳥取にあるのかどうかは別ですけど、そういうのが事業化されたりっていう報道もあったり、でも、とてもそんなことは利用できない、高額なサービス料は払ったりできないけど、でも、一人で何もかもできない、支援してほしいっていうような人たちに、本当に介護保険が利用できたらいいんですけど、介護保険が利用できないとかっていうケースが多いと思うし、生活援助っていうところでやっぱり利用料を、利用料じゃないや。支援する人のサービス料というか、そういうのをもっと支援していけば協力会員さんが増えるのか、いやいや、お金の問題じゃないというようなことなのか、交流会があるということですので、やっぱりそこら辺の要望ニーズをつかんでいただきたいと思いますし、応えていけるような支援事業になればいいなというふうに思っておりますので、ぜひ考えていただきたいと思いますがどうでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 中央包括支援センター藤木です。地域の方の要望やニーズという辺りを明らかにしていったところを御意見くださったと思いますので、社会福祉協議会の中でも、先ほどの地区コーディネーターさんであったりとか、あと、中央包括が同じく委託をしております生活支援体制整備事業のSCさんであったりとか、ああいったところの方々も地域に介入をされる方々でありますので、そういった方々とも、連携を取りながらという形がちょっと進めていけるような形をしたいと思いますし、なかなか公的なところで難しいところをインフォーマルでということで、身近な方々との支え合いとか、助け合いとか、というところは地域共生の中でうたわれているところかなというふうに思います。

地域に介入する中で地域の中でもこんなふうにはできることが、すみません。失礼しました。何かしら支援ができる人があるとか、そういったところを見つけて何か地域の中での自助の仕組みづくりというところも大変重要な点かなというふうに考えておりますので、そういったところにも視点を広げながら地域の方々と一緒に考えていけるような働きかけというものをしていけたらなと考えております。ありがとうございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。はい、加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 事業別概要書 101 ページの上段です。高齢者の保健事業と介護予防の一

体的実施事業費ですけれども、改めて議事に残しておきたいので、令和6年度では個別支援が138人だったものが、本年度末見込みで300人というふうに2倍以上増えていると、この背景についてお尋ねいたします。

◆勝田鮮二分科会長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 中央包括支援センター藤木です。令和7年度に実績として個別支援が増えているということですが、事前に通知をさせていただいて、おられる日程等確認しながら訪問などさせていただいてお話をさせていただく方法を取っておりますけれども、初めて訪問をさせていただいた後、電話などでの対応であったりとか、御本人さんのほうから初回の御案内をさせていただいたときにも電話がかかってきたりして、こんなふうに過ごしております。元気ですので大丈夫ですというような連絡等もかなり入るようになってきているところがあります。

また、いろんな事業所さんのほうにも委託をさせていただいたり、協力をいただく中で、専門職の訪問ということが実績として日数も増えているところはございますので、広く把握した対象者への実態把握という形で生活指導も併せて実施ができていかなというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副科会長 お答えいただきました。では、意見させていただきます。よい実施状況ではないのかなと思います。先ほどの高齢単身者の見守りにもつながるところがあるんですけども、お一人でおられる方というのはどうしても食事等偏りがちで、外部との接触がないために体調を崩しやすいというような実態があったりするという事は、もう厚生労働省のほうも発表している資料から明らかです。

それで、電話でのやり取りであっても、コミュニケーションがもしかしたら少ない方の声かけにつながっている可能性はありますので、こういったことを続けていってほしい、そして、このフレイル予防ということが実施されると介護にかかれる、介護サービスを受ける時期が大幅に遅れることで、また、介護保険の事業費であるとか、その他後期高齢の保険であるとか、その費用の削減にもつながっていくわけでありまして、やはり直接支援する前の声かけとか、この個別支援がさらに増えて、これが倍増しても対応できるような状況を維持しつつ事業を続けていただきたいという思いを意見しておきます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

議案第9号令和8年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算について（質疑）

◆勝田鮮二分科会長 続きまして議案第9号令和8年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次発言をお願いいたします。ありませんか。質疑なしと認め質疑を終結します。

議案第12号令和8年度鳥取市介護保険費特別会計予算について（質疑）

◆勝田鮮二分科会長 続きまして議案第12号令和8年度鳥取市介護保険費特別会計予算の質疑

を行います。質疑、御意見のある方は順次発言をお願いいたします。質疑なしと認め質疑を終結します。

議案第16号令和8年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について（質疑）

◆**勝田鮮二分科会長** 続きまして議案第16号令和8年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算の質疑を行います。質疑、意見のある方は順次発言をお願いいたします。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** 説明資料のほうの45ページなんですけども、ここでの一般会計繰入金、ちょうど真ん中ぐらいですね、一般会計繰入金で、保険基盤安定繰入金が、今年度予算が7億3,518万5,000円に対して、昨年度は6億4,061万円というところで、これ9,400万円、14.7%ですか、急に増額になっているわけなんですけども、これどうしてこんだけちょっと上がったかというところを説明していただけたらと思います。

◆**岡田 実分科員** 補足でいいですか。

◆**勝田鮮二分科会長** 岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** すみません。昨年度のものはこの資料の中に書いてなくて、ちょっと昨年度の資料を拾い上げたわけですね、ちょっと繰り返し言いますと、本年度は7億3,518万5,000円と、このところが昨年度のほうの資料見たわけなんですけども、6億4,061万円というふうな格好で増えていたというところですよ。

◆**勝田鮮二分科会長** 池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** 保険年金課池上です。今、議員お尋ねの保険基盤安定繰入金の前年度より増えた理由ですけれども、まず、1つは、被保険者数が増えたことが1つあります。それで、もう1つは、令和8年度から後期高齢者医療費の保険料も子ども・子育て支援金分が増えておまして、それ以外の保険料は据え置かれるということは伺っておりますけども、その保険料が増えたということで、この基盤安定繰入金も増えているというところですよ。

それで、ちなみにこの基盤安定繰入金は後期高齢者医療保険料について、その所得の少ない方とか健康保険等の被扶養者であった方について、保険料減額賦課されるんですけども、その減額した部分について県が4分の3、市が4分の1負担をしておまして、これを一般会計のほうから繰り入れているというものですので、そういったような事情で8年度増えております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** ありがとうございます。県のほうが4分の3で市のほうが4分の1というところの財源のところ、はい。この傾向っていうのは今後もっと加速していくんじゃないかなって思う中で、これ一般会計の影響ってどのくらい増えてくるんだろうかということで、ちょっと心配したもんですから質問させていただきました。はい。ありがとうございます。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。それでは福祉部の皆様はここで御退席ください。お疲れです。

分科会長報告の取りまとめ

- ◆**勝田鮮二分科会長** それでは分科会長報告に盛り込むべき事項、事業の確認を行います。御意見等ありましたら順次発言をお願いします。西尾委員。
- ◆**西尾彰仁分科員** 自分が最初に言ったのでちょっと言いにくいですが、
- ◆**勝田鮮二分科会長** 91 ページ上段、
- ◆**西尾彰仁分科員** 91 ページそうそう、そうそう。91 ページ上段の、
- ◆**勝田鮮二分科会長** 地域福祉ネットワーク。
- ◆**西尾彰仁分科員** そうそう、地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業費をもうちょっとしっかり丸投げっていう言い方は悪いけど、丸投げをせずにしっかり実のあるものにしていただきたいなっていう思いはあるので、ここら辺はとってこれからこの辺をちょっとね、本当に充実していかないといけないかと僕は思うんですよ。これの充実によっていろいろないい面が出てくると思うので、この辺りをちょっと意見を入れていったらどうかなと思います。ちょっとほかの方のあと意見をお願いします。
- ◆**勝田鮮二分科会長** 平野委員。
- ◆**平野真理子分科員** 一応私も西尾委員さんのおっしゃった分も大事だなと、市社協さんに丸投げしないよというか、とって大事だなと思うんですけど、今回、持続可能な権利擁護支援モデル事業費っていうのが新規であって、これは本当に新しい取組で今まで一番、身寄りのない方、亡くなったときのことは、非常に問題になっていたものを、いろんな自治体でもやり始めて鳥取市でもできたんだ、やるんだっていう期待も込めたりしながら、これについて何か分科会長報告していただけたら、広報も含めてできるかなと思ったりしたところです。以上です。
- ◆**勝田鮮二分科会長** はい。今のは、事業別概要書の96 ページ上段です。持続可能な権利擁護支援モデル事業費ですね、この2件が特に皆さんからたくさん御意見が出ていますので、でもどちらかに絞りたいですが、ちょっと御意見をください。加嶋副委員長。
- ◆**加嶋辰史副分科会長** そのほかの事業をお考えの方も発言して大丈夫なものですので、随時、意見いただきたいんですけど、今日、すみません。午後、配らせていただいたんですけども、予算審査特別委員会の昨年度分というか、令和7年度予算のときに何を言ったかというところですけども、持続可能な権利擁護支援モデル事業費を私たちは強く訴えて、それで、今回の事業にもつながっているというところでもありますので、そこも参考にしつつ意見を変えればよいと思うので、同じ意見にならないようにしていただけたらと思います。以上です。
- ◆**勝田鮮二分科会長** 平野委員。
- ◆**平野真理子分科員** 確かにこのときもそうでしたけども、何か今回は内容がちょっと違ってね、同じではないですね。やっぱり何が違うかっていうところを明確にして、何っていうか、これは本当に亡くなった後のこととか、多分、含まれていませんでしたよね、今まではね。ちょっと違うので、その違いも含めてどうかなと思ったりしたところです。
- ◆**勝田鮮二分科会長** 岩永委員。
- ◆**岩永安子分科員** 私もこれでいいと思います。持続可能な権利擁護のモデル事業でいいと思います。令和7年は調査をやったわけですね。こういうことをやるために調査をやった。それ

で、調査の中で結構困ったときの備えをしていないという傾向があることが分かったっていうことも成果だと思いますし、そういう7年の取組の中で事業者も見つけた、つくったのかもしれないんですけど、そういうことにつながってきて、これから広げていくと。それで持続可能な体制とともに、財政面を考えないといけないという意見も出していただいたりして、そういうようなことも盛り込んで、8年度しっかりモデル事業をやっていくことをしてほしいということ、いいじゃないかと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** そのほか御意見をください。岡田実委員。

◆**岡田 実分科員** 私もこの持続可能な権利擁護支援モデル事業費のほうが、すみません、いいかなと思いました。これ本当に今の私たちの暮らしの中で身の回りに大変多くある内容でございますし、喫緊の課題に近いものかと思っておりますので、昨年もあったかと思っておりますけども、昨年度の報告の中にも上げられたかと思うんですが、今回のものも上げてもらったほうがいいかなと思います。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 加嶋副委員長。

◆**加嶋辰史副科会長** そうしましたら具体的に意見されたのは岩永委員だったかと思っておりますけれども、その身近に頼れる親族がいない方の相談者をつなぐべきという答弁がありましたし、令和7年度の成果についてお尋ねされて、単身高齢者の実態をヒアリングしたところ、そういった方の特徴として困ったときの備えをしていないということが分かったんだと。そこについて岩永委員が先ほど言われたことが質疑の最後に意見が出たかなというのは、ちょっと私がメモしていなかったもので、岩永委員が言われたことと、平野委員から広報が、やっぱり伝わっていくことが大事だという御意見あったと思っておりますので、そういったところを足すということはどうでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** はい。じゃあ、それでは事業としては令和7年度も出していますけども、持続可能な権利擁護支援モデル事業費というところに絞らせていただいて、あと、文章については正副委員長に一任お願いします。また、お知らせはしたいと思っております。それでは本日はこれで終わります。

午後4時19分 閉会

令和8年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和8年3月11日（水）

10:00～

場所：本庁舎7階全員協議会室

市立病院

-----《福祉保健委員会》-----

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・議案第57号 鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

【予算審査分：質疑】

- ・議案第22号 令和8年度鳥取市病院事業会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

----- 《福祉保健委員会》 -----

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 47 号 鳥取市老人憩の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第 48 号 鳥取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第 49 号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について
- ・ 議案第 50 号 鳥取市介護保険条例の一部改正について

----- 《予算審査特別委員会福祉保健分科会》 -----

【予算審査分：質疑】

- ・ 議案第 6 号 令和 8 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・ 議案第 9 号 令和 8 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- ・ 議案第 12 号 令和 8 年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- ・ 議案第 16 号 令和 8 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ